

王滝村公共施設等総合管理計画

平成 28 年 9 月

目 次

1章 はじめに	1
2章 公共施設等の現況	2
1 王滝村の概要	2
2 公共施設等の保有状況	7
3 将来人口の推移	14
4 財政の状況	16
5 公共施設の劣化状況	18
6 建築系公共施設の利用状況	32
7 劣化・利用状況から見た分析	33
3章 公共施設等における更新費用の推計	34
1 建築系公共施設	34
2 道路	36
3 橋りょう	37
4 上水道	38
5 下水道	39
6 公共施設等全体のまとめ	40
4章 公共施設等を取り巻く課題の整理	41
5章 公共施設等マネジメントの理念と目的	42
1 計画の管理方針	42
2 計画期間	42
3 公共施設のコスト、数量に関する数値目標	43
6章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	46
1 人口減少を見据えた整備更新	46
2 住民ニーズへの適切な対応	46
3 民間活力の導入	47
7章 公共施設等の管理に関する実施方針	48
1 点検・診断等の実施方針	48
2 維持管理・修繕・更新等の実施方針	49
3 安全確保の実施方針	50
4 耐震化の実施方針	52
5 長寿命化の実施方針	52
6 統合や廃止の推進方針	53

8章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針	54
1 建築系公共施設（ハコモノ）の管理に関する基本的な方針	54
2 土木系公共施設（インフラ）の管理に関する基本的な方針	56
9章 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策.....	58
1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	58
2 フォローアップの実施方針	59
資料 公共施設一覧.....	60

1章 はじめに

王滝村では、多くの公共施設（庁舎・校舎等の建築系公共施設）や、道路・橋梁・上下水道等のインフラ系公共施設等を整備し、行政サービスの提供、住民生活の基盤整備等に取り組んできました。

しかしながら、これらが時間の経過とともに徐々に老朽化し、今後、その安全性と機能性を確保するための維持管理、更新等には膨大な経費が必要となります。

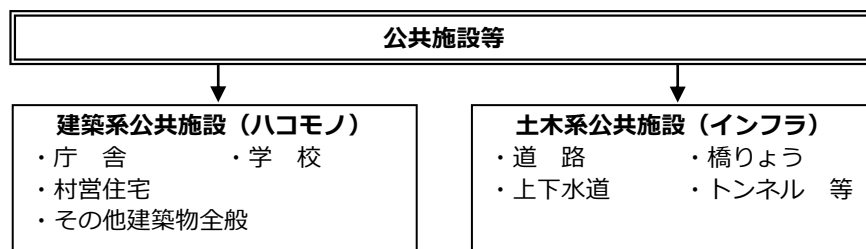
長期的展望においては人口減少・少子高齢化の進展による歳入の減少が予測され、厳しい財政状況の中で、これらの課題への対応が求められています。

また国においては、「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等推進することとし、地方公共団体に対して公共施設等総合管理計画の策定を要請しています。

以上を踏まえ、「王滝村公共施設等総合管理計画」は、本村の公共施設等の現状および将来の見通しを把握し、どのように対処していくべきか基本方針を定めることを目的とし、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（総財務第 75 号 平成 26 年 4 月）で示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠して策定するものです。

本計画の対象とする公共施設等は、庁舎、学校、村営住宅等の「建築系公共施設（ハコモノ）」と、道路、橋りょう、上下水道、トンネル等の「土木系公共施設（インフラ）」で、村が保有する全ての施設とします。

図 1-1 対象となる公共施設等



2章 公共施設等の現況

1 王滝村の概要

(1) 土地利用

王滝村は長野県の最西端にあり、村の北側には御嶽山があります。西側は岐阜県（中津川市・下呂市）と接していますが、通行規制のため岐阜県へ抜けることが出来ず、木曾町から続き、御嶽山7合目で行き止まりとなる県道 256 号が村外とを結ぶ唯一の幹線道路となっています。

面積は 310.82 平方キロメートルであり、村としては長野県で 1 番、全国の 11 番目（平成 22 年 4 月現在）の広さを持ち、その 97%は山林原野（うち 87%は国有林）で、3%の利用地は王滝川に沿って点在します。中心地の標高が 920～40m の山間高地にあります。

図 2-1 王滝村位置図



表 2-1 地目別面積

(単位：k m²)

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	その他	総面積
面積	0.33	0.30	0.53	4.48	295.63	5.34	4.21	310.82
	0.1%	0.1%	0.2%	1.4%	95.1%	1.7%	1.4%	100.0%

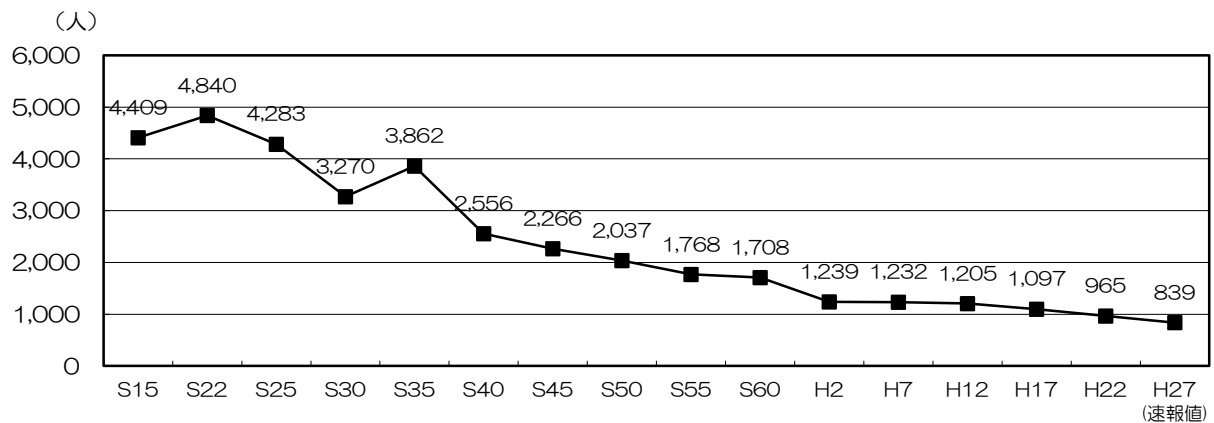
資料：王滝村ホームページ

(2) 人口・世帯

本村の人口は、昭和 22 年に 4,840 人とピークを迎え、昭和 35 年に一度増加に転じるものの一貫して減少が続いています。平成 27 年国勢調査（速報値）は 839 人であり、直近 30 年間で約 51%の減少となっています。住民基本台帳では平成 27 年で 853 人、直近 5 年間の推移をみると減少傾向であり、5 年間で約 11%の減少となっています。

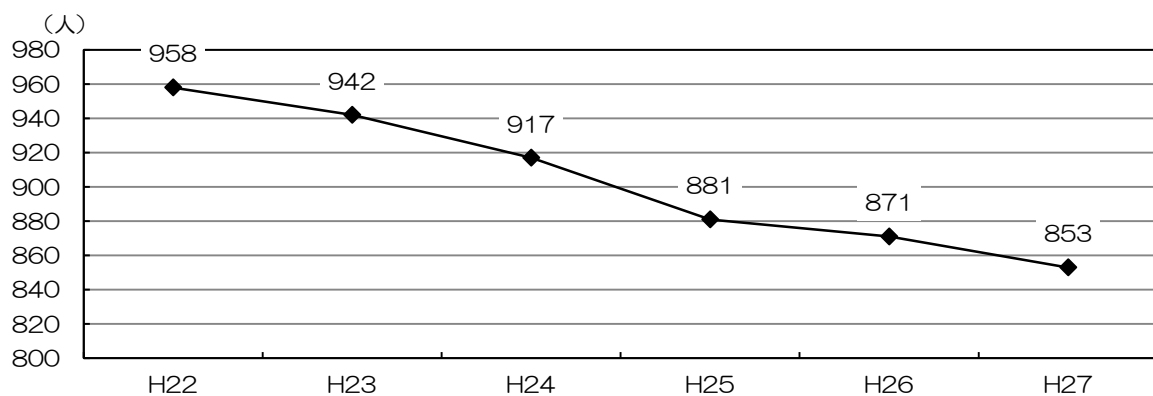
世帯数は平成 27 年国勢調査（速報値）で 399 世帯です。昭和 60 年の 874 世帯が最も多く、平成 12 年以降は減少が続いています。直近 30 年間では約 54%の減少です。住民基本台帳では平成 27 年で 393 世帯、直近 5 年間の推移をみると増減しており、5 年間で約 4%の減少となっています。

図 2-2 総人口の推移



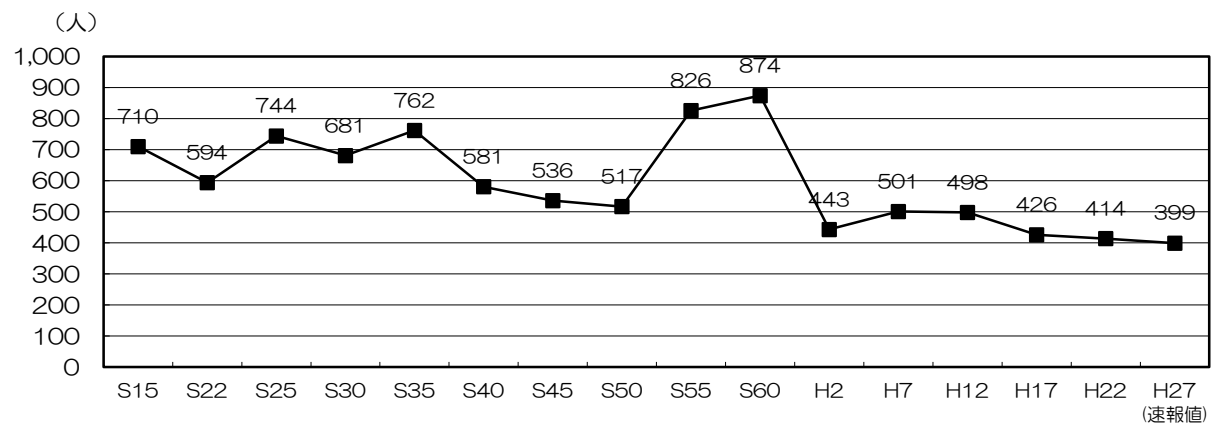
資料：各年国勢調査

図 2-3 人口の推移（住民基本台帳）



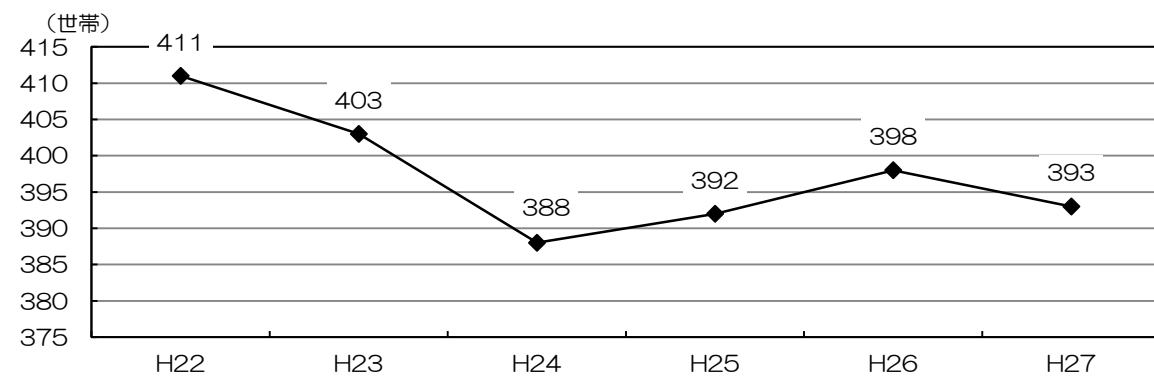
資料：長野県毎月人口異動調査結果（各年 12 月 1 日）

図 2-4 総世帯数の推移



資料：各年国勢調査

図 2-5 総世帯数の推移（住民基本台帳）



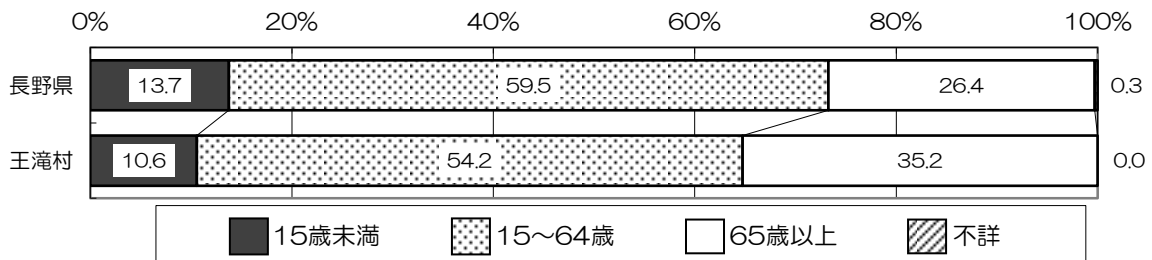
資料：長野県毎月人口異動調査結果（各年 12 月 1 日）

(3) 年齢別人口

年齢別人口構成比をみると、平成 22 年国勢調査で、年少人口（15 歳未満）10.6%、生産年齢人口（15～64 歳）54.2%、高齢人口（65 歳以上）35.2%となっています。長野県と比較して少子高齢化が進展しています。

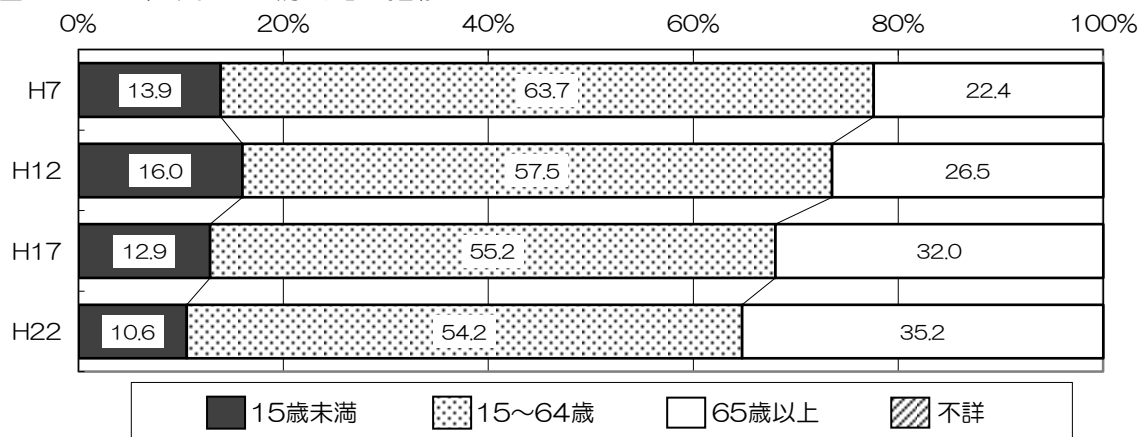
15 年間（平成 7～22 年）の推移をみると、年少人口と生産年齢人口の割合はともに減少傾向、高齢人口は増加傾向にあります。高齢人口は 15 年間で 12.8%増と急速に増加しています。

図 2-6 年齢別人口構成比の比較



資料：平成 22 年国勢調査

図 2-7 年齢別人口構成比の推移



資料：各年国勢調査

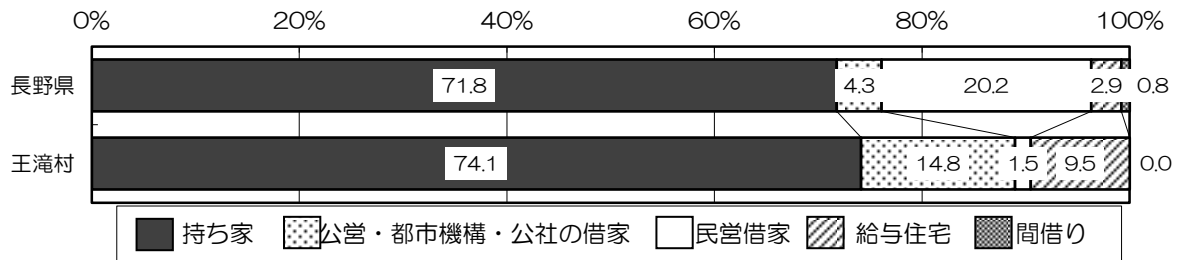
(4) 住宅所有関係別世帯数

住宅所有関係別世帯数は平成 22 年国勢調査で、持ち家 74.1%、公営借家 14.8%、民営借家 1.5%、給与住宅 9.5%となっています。

長野県と比較すると、公営借家率、給与住宅率が高く、民営借家率が低くなっています。

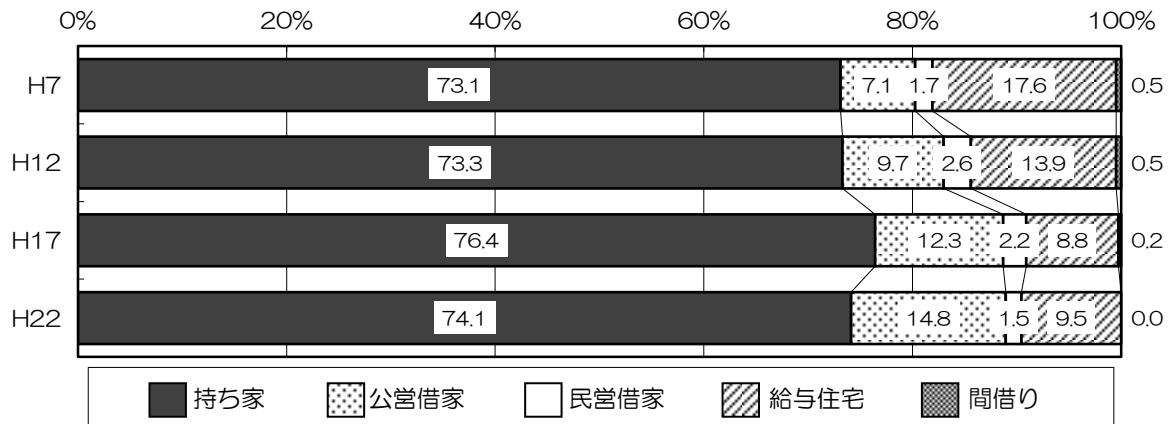
15 年間（平成 7～22 年）の推移をみると、持ち家率は横ばい、公営借家率は増加傾向となっており、給与住宅率は減少傾向となっています。

図 2-8 住宅所有関係別世帯数構成比の比較



資料：平成 22 年国勢調査

図 2-9 住宅所有関係別世帯数構成比の推移



資料：各年国勢調査

2 公共施設等の保有状況

(1) 施設数、延べ床面積

本村が保有する建築系公共施設は、144 施設、185 棟、42,730 ㎡です。用途別施設数では、上水道施設が 26 施設と最も多く、以下、村営住宅とその他施設（主な内訳は車庫・公衆便所・バス停）がともに 23 施設、スポーツ・レクリエーション系施設が 17 施設、行政系施設が 16 施設です。用途別延床面積構成比では、スポーツ・レクリエーション系施設が 39.7%で最も高く、以下、学校教育系施設が 18.6%、村営住宅が 11.4%であり、この3つで村有建築物の約7割を占めています。

道路、橋りょう等のインフラ系公共施設は、村道約 166 km（うち舗装済み 93 km）、農道 7 km、林道 49 km、橋りょう約 1.5 km、上水道約 34 km、下水道 10 km、トンネル 1 km などです。

図 2-10 建築系公共施設の施設数の内訳

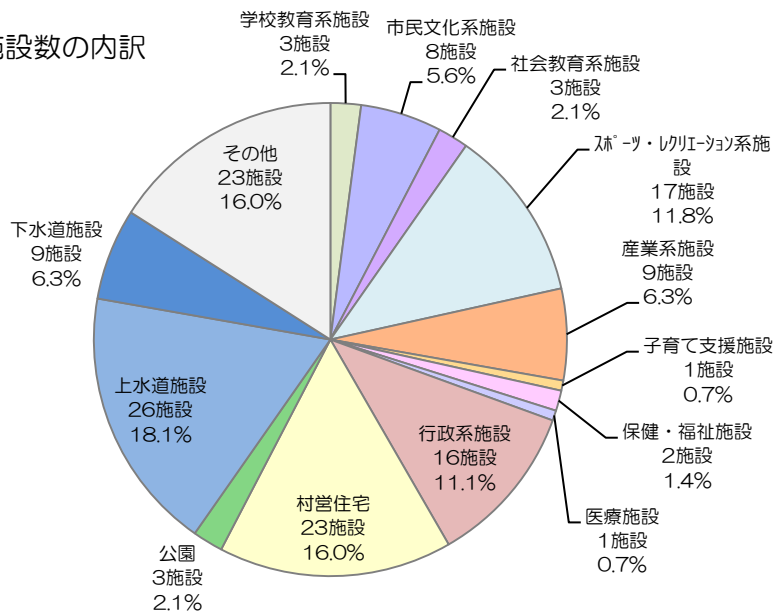
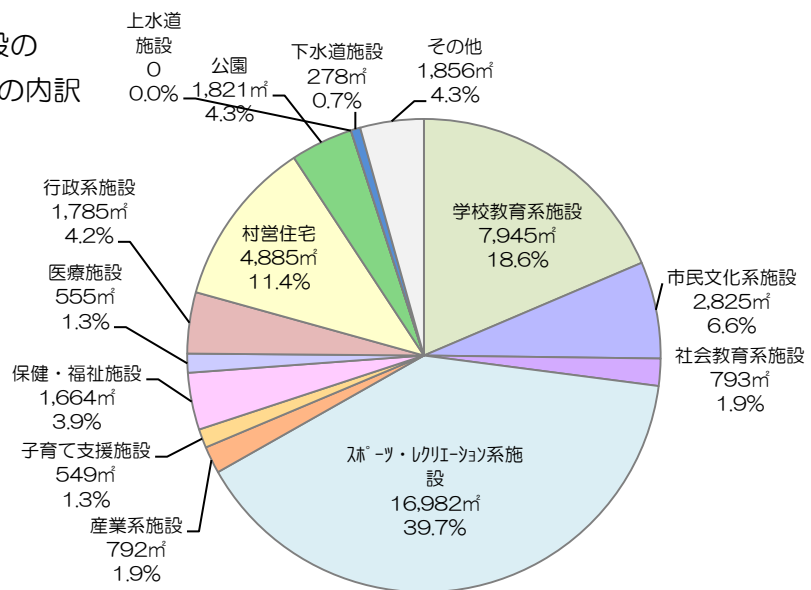


図 2-11 建築系公共施設の建物面積の内訳



※「車庫上条」「水公園」「上水道施設」は延べ床面積不明のため含まず

表 2-2 建築系公共施設

施設分類	主な用途	施設数	小計 (施設)	棟 数	小計 (棟)	延べ床面積 (㎡)	小計 (㎡)	面積割合
学校教育系施設	学校	1	3	1	3	5,209	7,945	12.2%
	その他教育施設	2		2		2,736		6.4%
市民文化系施設	集会施設	8	8	10	10	2,825	2,825	6.6%
社会教育系施設	博物館等	3	3	3	3	793	793	1.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	17	3	46	2,136	16,982	5.0%
	レクリエーション施設・観光施設	9		37		11,609		27.2%
	保養施設	5		6		3,238		7.5%
産業系施設	産業系施設	9	9	9	9	792	792	1.9%
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	1	1	1	1	549	549	1.3%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	2	1	2	76	1,664	0.2%
	保健施設	1		1		1,587		3.7%
医療施設	医療施設	1	1	1	1	555	555	1.3%
行政系施設	庁舎等	1	16	3	18	1,221	1,785	2.9%
	消防施設	15		15		565		1.3%
村営住宅	村営住宅	23	23	23	23	4,885	4,885	11.4%
公園	公園	3	3	8	8	1,821	1,821	4.3%
上水道施設	上水道施設	26	26	26	26	—	—	—
下水道施設	下水道施設	9	9	9	9	278	278	0.7%
その他	その他	23	23	26	26	1,856	1,856	4.3%
合計		144 施設		185 棟		42,730 ㎡		100.0%

※「車庫上条」「水公園」「上水道施設」は延べ床面積不明のため施設数、棟数のみ

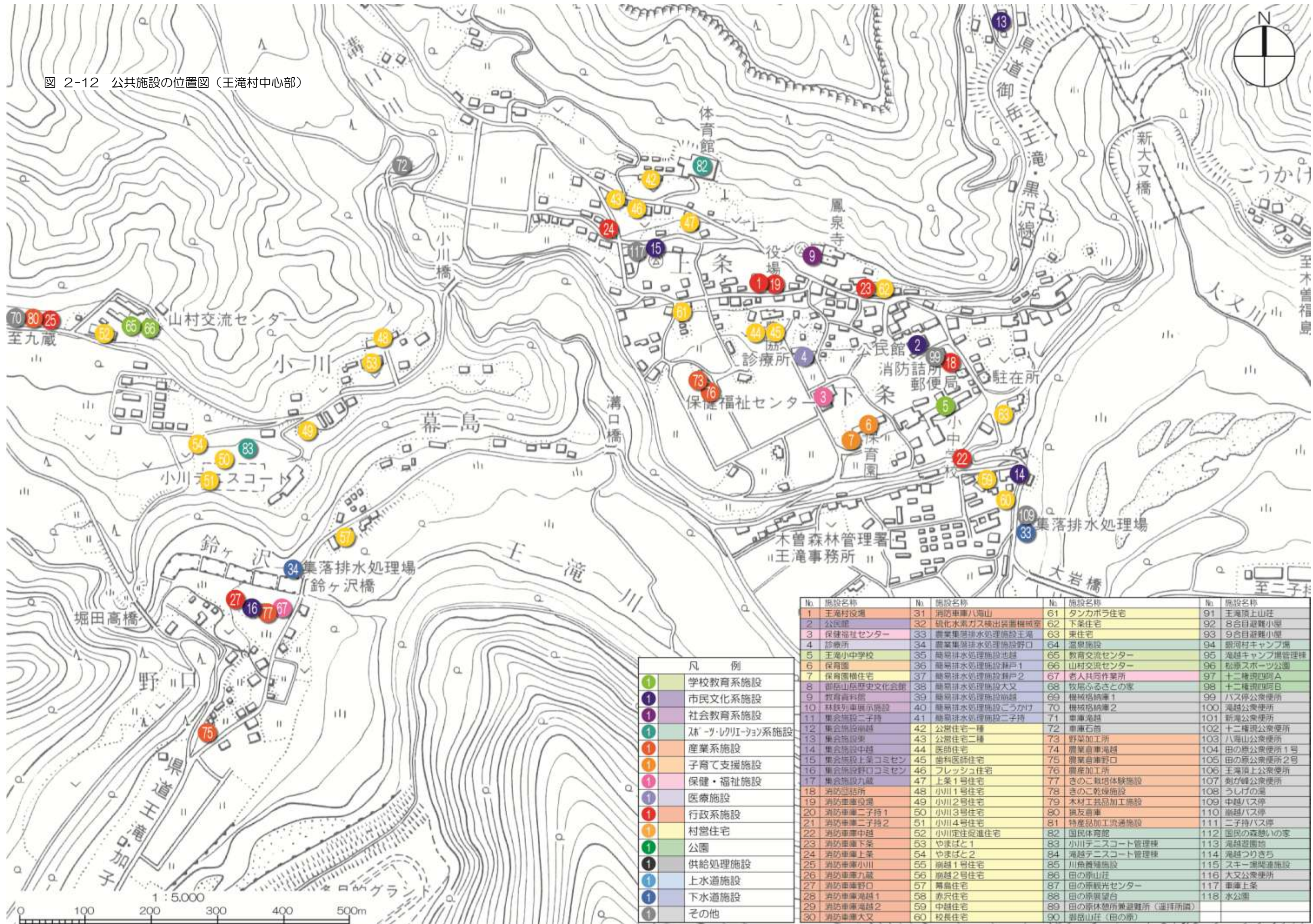
表 2-3 インフラ系公共施設

分類	内訳
道路	村道 実延長合計 165,738m (うち舗装済み 1 級 33,696m、2 級 11,098m、その他 48,125m、合計 92,918m)、 道路面積合計(道路部) 802,336 ㎡(うち舗装済み 1 級 233,810 ㎡、2 級 74,921、 その他 189,280 ㎡、合計 498,011 ㎡)
	農道 実延長合計 7,352m
	林道 実延長合計 49,231m
橋梁	実延長合計 1,541m、橋りょう面積合計 6,987.39 ㎡
橋梁(林道)	実延長合計 92m
上水道	実延長合計 34,001m
下水道	実延長合計 10,491m
トンネル	実延長合計 1,007m

(2) 建築系公共施設の立地状況

公共施設等は、中心部に役場をはじめ、学校、公民館など主要な施設が立地しています。消防施設、集会施設は各集落に立地しており、御岳山周辺には、スポーツ・レクリエーション施設のほか、公衆便所などが点在しています。

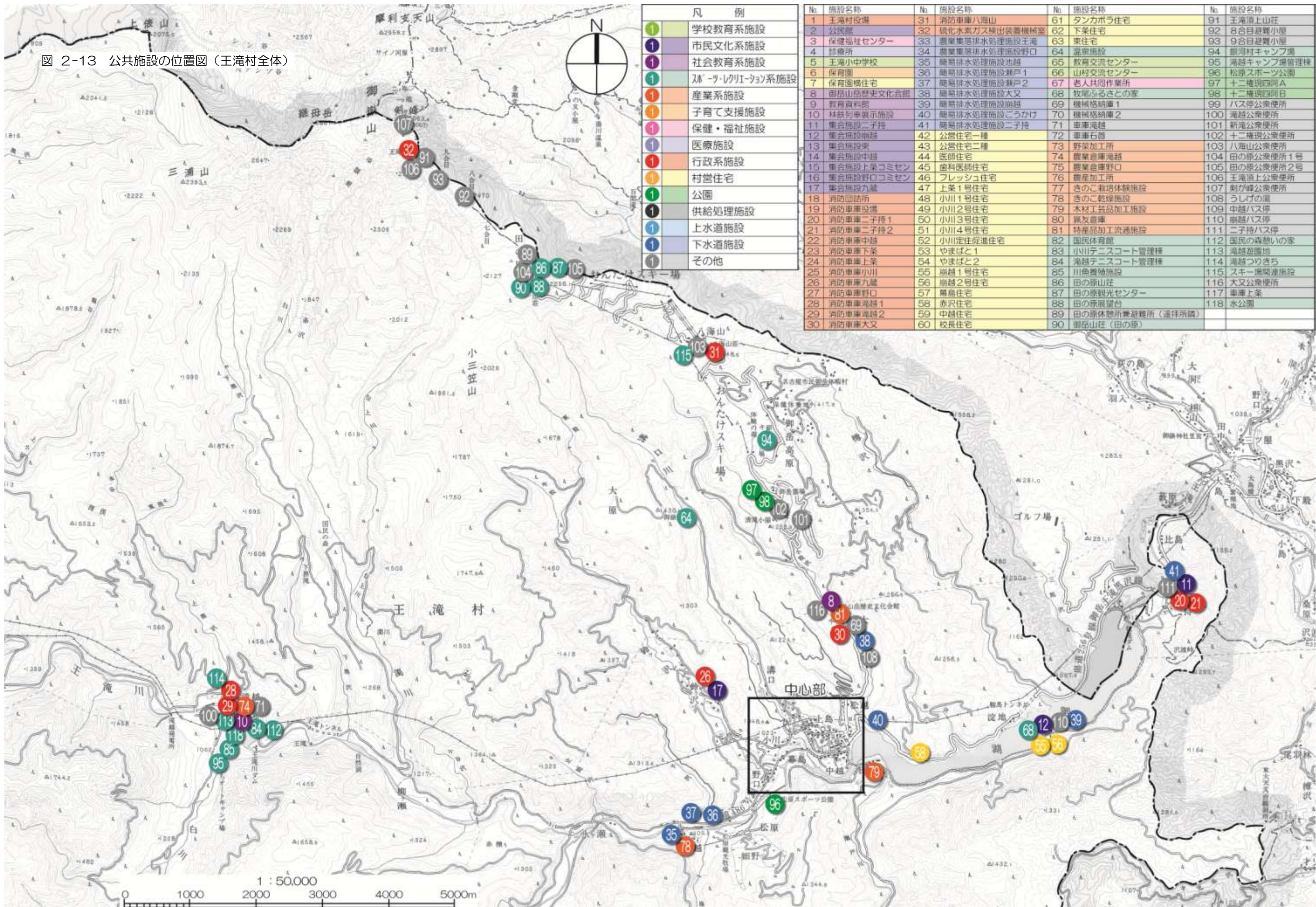
図 2-12 公共施設の位置図（王滝村中心部）



凡 例	
①	学校教育系施設
②	市民文化系施設
③	社会教育系施設
④	スポーツ・レクリエーション系施設
⑤	産業系施設
⑥	子育て支援施設
⑦	保健・福祉施設
⑧	医療施設
⑨	行政系施設
⑩	村営住宅
⑪	公園
⑫	供給処理施設
⑬	上水道施設
⑭	下水道施設
⑮	その他

1 王滝村役場	31 消防車庫八海山	61 タンカボラ住宅	91 王滝頂上山荘
2 公民館	32 硫化水素ガス検出装置機庫室	62 下乗住宅	92 8合目避難小屋
3 保健福祉センター	33 農業集落排水処理施設王滝	63 乗住宅	93 9合目避難小屋
4 診療所	34 農業集落排水処理施設野口	64 温泉施設	94 銀河村キャンプ場
5 王滝小中学校	35 簡易排水処理施設池越	65 教育交流センター	95 滝越キャンプ場管理棟
6 保育園	36 簡易排水処理施設瀬戸1	66 山村交流センター	96 松原スポーツ公園
7 保育園園舎住宅	37 簡易排水処理施設瀬戸2	67 老人共同作業所	97 十二権現四阿A
8 御岳山歴史文化会館	38 簡易排水処理施設大又	68 牧場ふるさとの家	98 十二権現四阿B
9 教育資料館	39 簡易排水処理施設前越	69 機械格納庫1	99 バス停公衆便所
10 林鉄列車展示施設	40 簡易排水処理施設ごうかけ	70 機械格納庫2	100 滝越公衆便所
11 集会施設二子持	41 簡易排水処理施設二子持	71 車庫滝越	101 新滝公衆便所
12 集会施設前越	42 公営住宅一種	72 車庫石首	102 十二権現公衆便所
13 集会施設東	43 公営住宅二種	73 野菜加工所	103 八海山公衆便所
14 集会施設中越	44 医師住宅	74 農業倉庫滝越	104 田の原公衆便所1号
15 集会施設上条コミセン	45 歯科医師住宅	75 農業倉庫野口	105 田の原公衆便所2号
16 集会施設野口コミセン	46 フレッシュ住宅	76 農業加工所	106 王滝頂上公衆便所
17 集会施設九蔵	47 上条1号住宅	77 きのこ栽培体験施設	107 剣が峰公衆便所
18 消防詰所	48 小川1号住宅	78 きのこ乾燥施設	108 うしげの滝
19 消防車庫	49 小川2号住宅	79 木村工芸品加工施設	109 中越バス停
20 消防車庫二子持1	50 小川3号住宅	80 源友倉庫	110 前越バス停
21 消防車庫二子持2	51 小川4号住宅	81 特産品加工流通施設	111 二子持バス停
22 消防車庫中越	52 小川定住促進住宅	82 国民体育館	112 国民の森緑いの家
23 消防車庫下条	53 やまぼと1	83 小川テニスコート管理棟	113 滝越遊園地
24 消防車庫上条	54 やまぼと2	84 滝越テニスコート管理棟	114 滝越つりさち
25 消防車庫小川	55 前越1号住宅	85 川魚養殖施設	115 スキー滑降施設
26 消防車庫九蔵	56 前越2号住宅	86 田の原山荘	116 大又公衆便所
27 消防車庫野口	57 養蚕住宅	87 田の原観光センター	117 車庫上条
28 消防車庫滝越1	58 赤沢住宅	88 田の原展望台	118 水公園
29 消防車庫滝越2	59 中越住宅	89 田の原休憩所兼遊覧所（選択所課）	
30 消防車庫大又	60 校長住宅	90 御岳山荘（田の原）	

図 2-13 公共施設の位置図（王滝村全体）

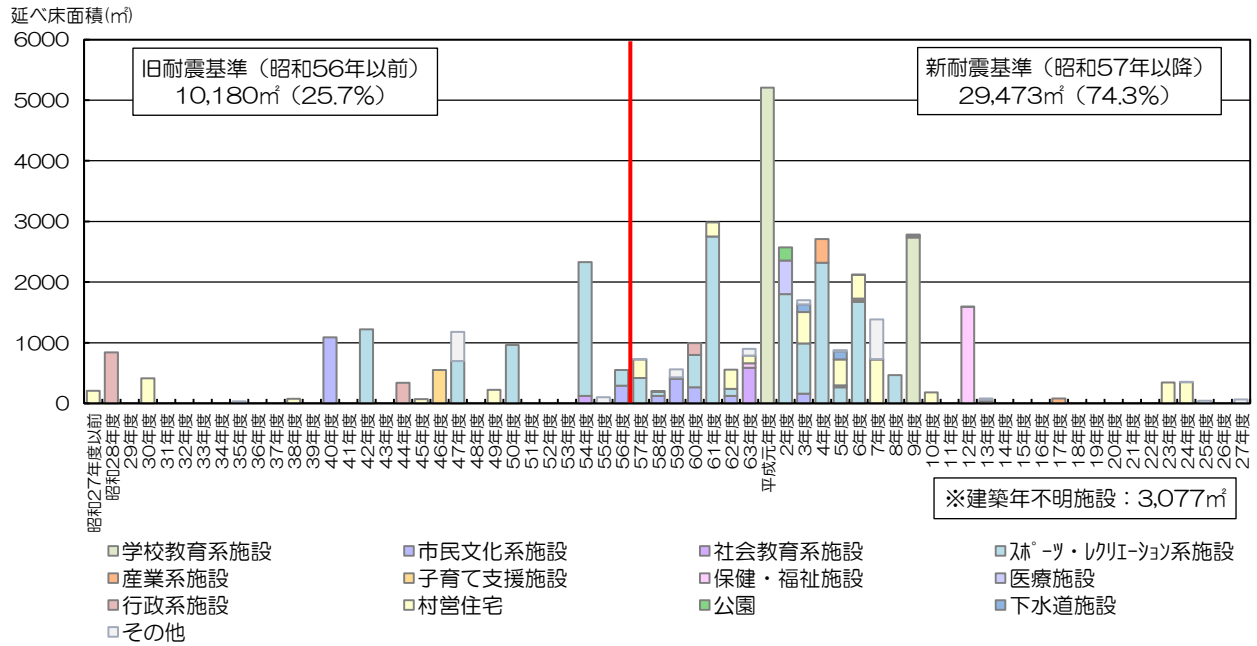


(3) 建築系公共施設の築年別状況

現存する建築系公共施設は、最も古いもので昭和 20 年代に建築されています。昭和 54 年度から平成 12 年度までに多くが建築され、それ以降の建築はわずかとなっています。

赤い縦線は、これより左側が旧耐震基準による建築物を示します。現在の建築系公共施設の約 7 割は新耐震基準による建築です。

図 2-14 建築系公共施設の築年度別延床面積



※「車庫上条」「水公園」「上水道施設」は延床面積不明のため含まず

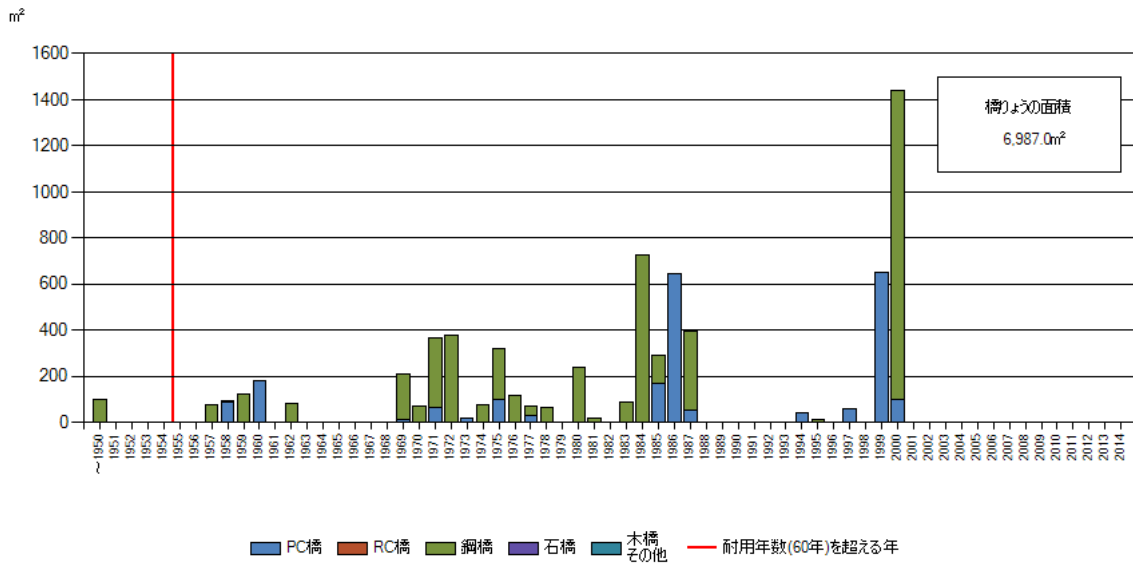
(4) インフラ系公共施設の整備年別状況

①橋りょう

橋りょうの総面積は 6,987 m²です。橋りょうは、古いものでは 1950 年度以前に建設されていますが、多くは 1970 年代から 1980 年代ごろにかけて建設されています。

赤い縦線は、これより左側が現時点で耐用年数 60 年を超過している橋りょうを示します。耐用年数を超過しているものは 99 m²で 1.4%を占めています。

図 2-15 橋りょうの建設年度別面積

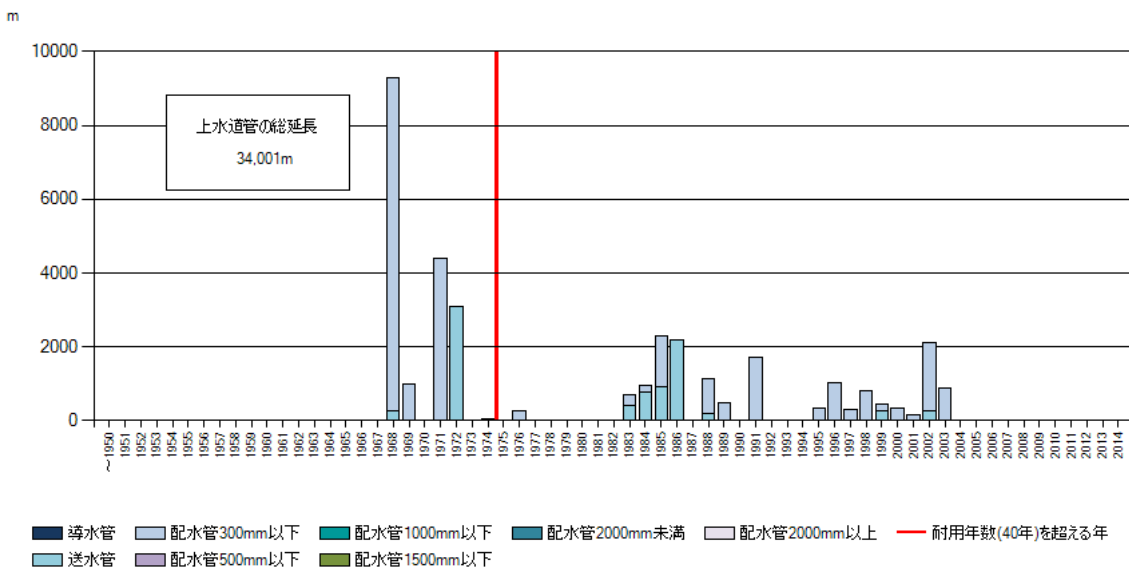


②上水道

上水道管の総延長は 34,001m です。1968 年度以降に敷設されています。

赤い縦線は、これより左側が、現時点で耐用年数 40 年を超過している上水道管を示します。耐用年数を超過しているものは 17,819mで 52.4%を占めています。

図 2-16 上水道管の敷設年度別延長

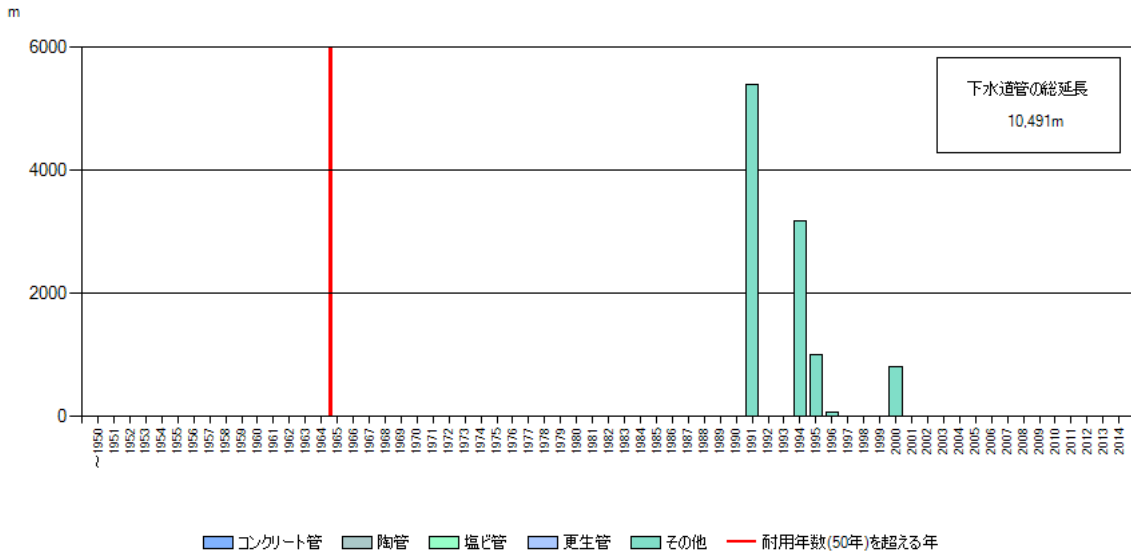


③下水道

下水道管の総延長は 10,491m です。1991 年以降に敷設されています。

赤い縦線は、これより左側が、現時点で耐用年数 50 年を経過している下水道管を示しますが現時点で王滝村にはありません。

図 2-17 下水道管の敷設年別延長

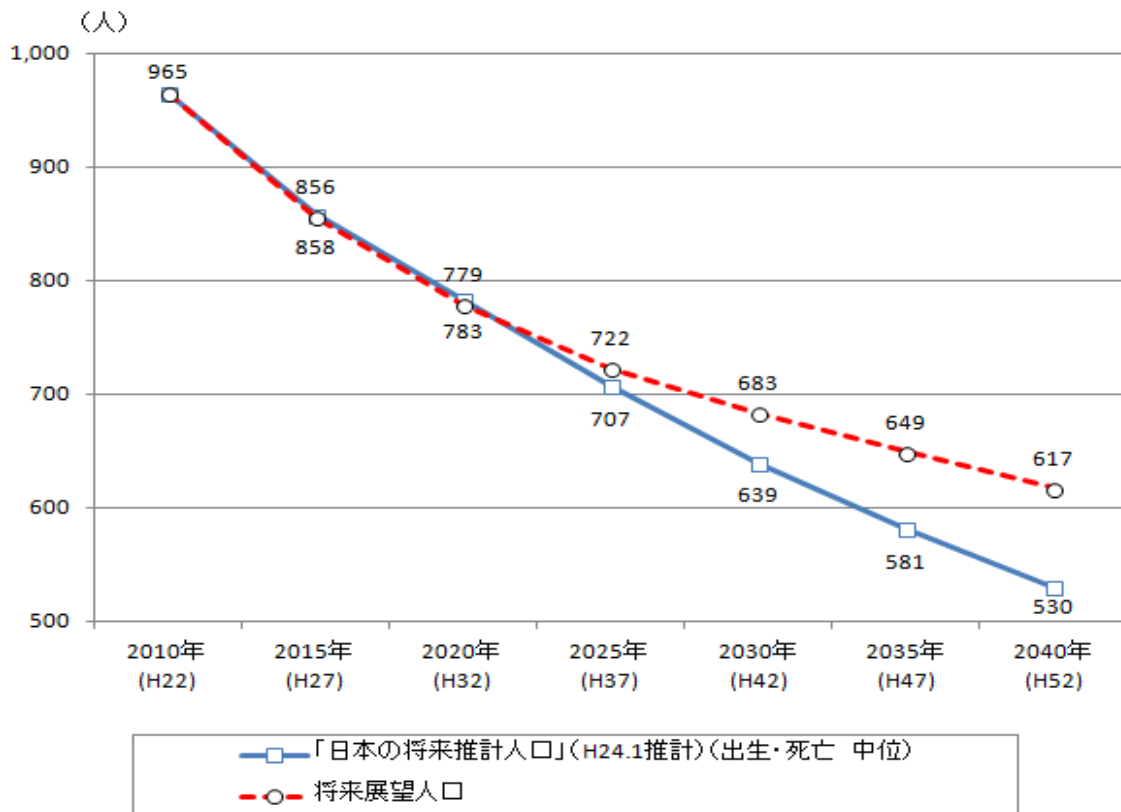


3 将来人口の推移

本村における将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 27(2015)年以降も減少を続け、平成 52(2040)年には約 530 人(平成 22(2010)年人口の 55%)になると予想されます。

王滝村人口ビジョンにおける展望人口は、平成 52(2040)年で 617 人(同 64%)と設定しています。

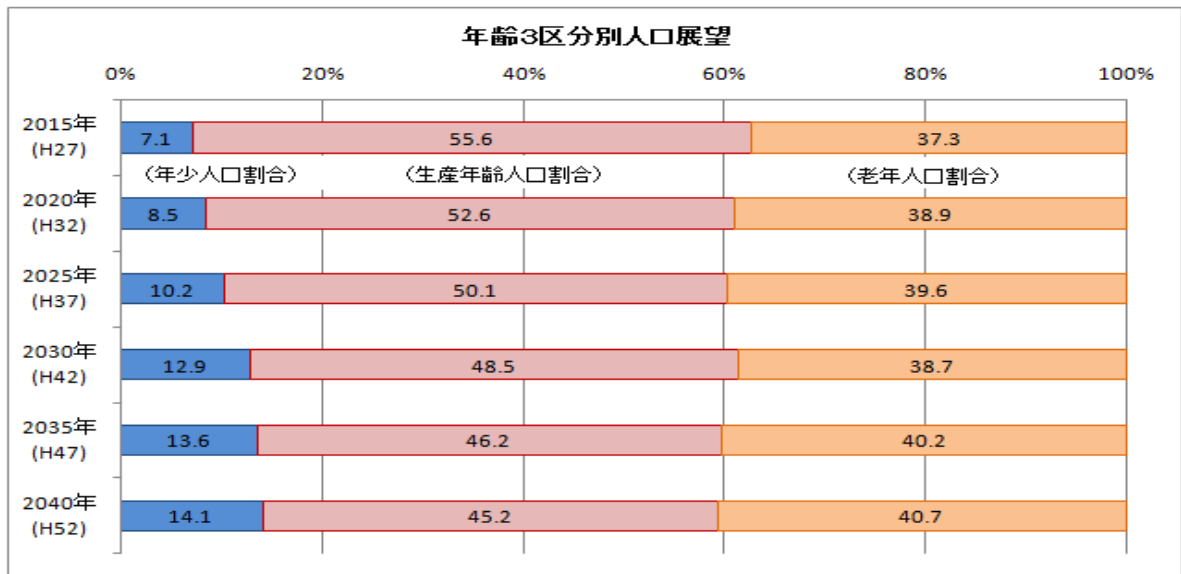
図 2-18 総人口の推移



年	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)
展望人口 (A)	856 人	779 人	722 人	683 人	649 人	617 人
推計人 (社人研) (B)	858 人	783 人	707 人	639 人	581 人	530 人
(A) - (B)	△2 人	△4 人	15 人	44 人	68 人	87 人
【(A) / (B)】	【99.8%】	【99.5%】	【102.1%】	【106.9%】	【111.7%】	【116.4%】

資料：王滝村人口ビジョン（社人研推計）

図 2-19 年齢別人口構成比の推移



年	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)
年少人口 ※0歳~14歳	61人 (7.1)	66人 (8.5)	74人 (10.2)	88人 (12.9)	88人 (13.6)	87人 (14.1)
生産年齢人口 ※15歳~64歳	476人 (55.6)	410人 (52.6)	362人 (50.1)	331人 (48.5)	300人 (46.2)	279人 (45.2)
老年人口 ※65歳以上	319人 (37.3)	303人 (38.9)	286人 (39.6)	264人 (38.7)	261人 (40.2)	251人 (40.7)
うち75歳以上	191人 (22.3)	190人 (24.4)	181人 (25.1)	174人 (25.5)	162人 (25.0)	149人 (24.1)

4 財政の状況

(1) 歳入の状況

平成 26 年度の普通会計を基に本村の歳入の状況をみると、村税(地方税)が約 6 億円で、地方交付税が約 10 億円となっています。村税をはじめとする自主財源は全体の 32.8%であるのに対し、地方交付税をはじめとする依存財源は 67.2%となっています。

図 2-20 歳入の推移

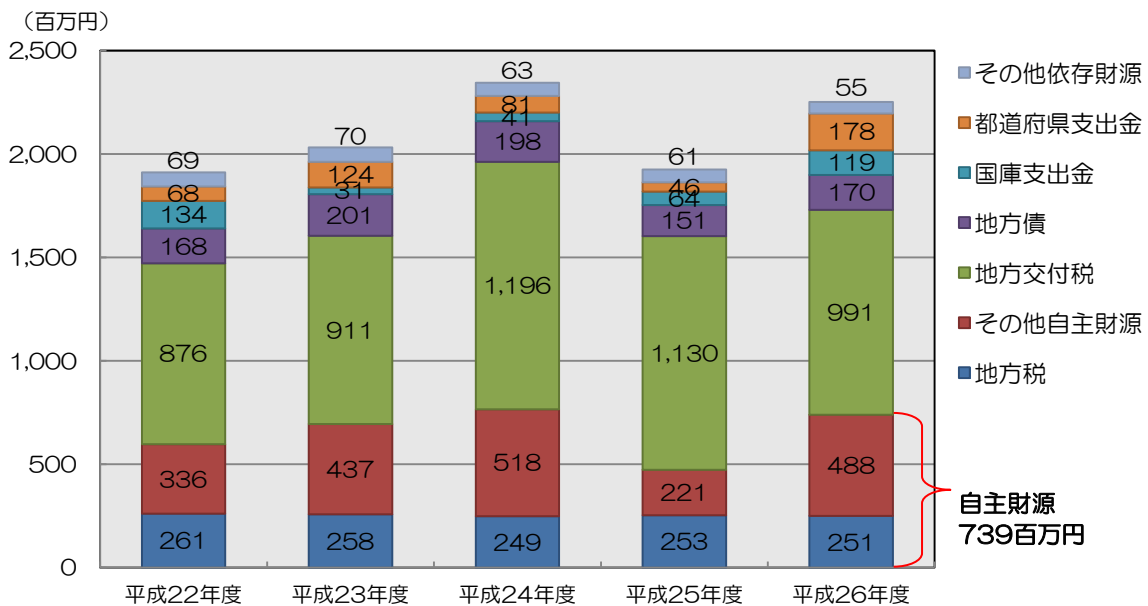
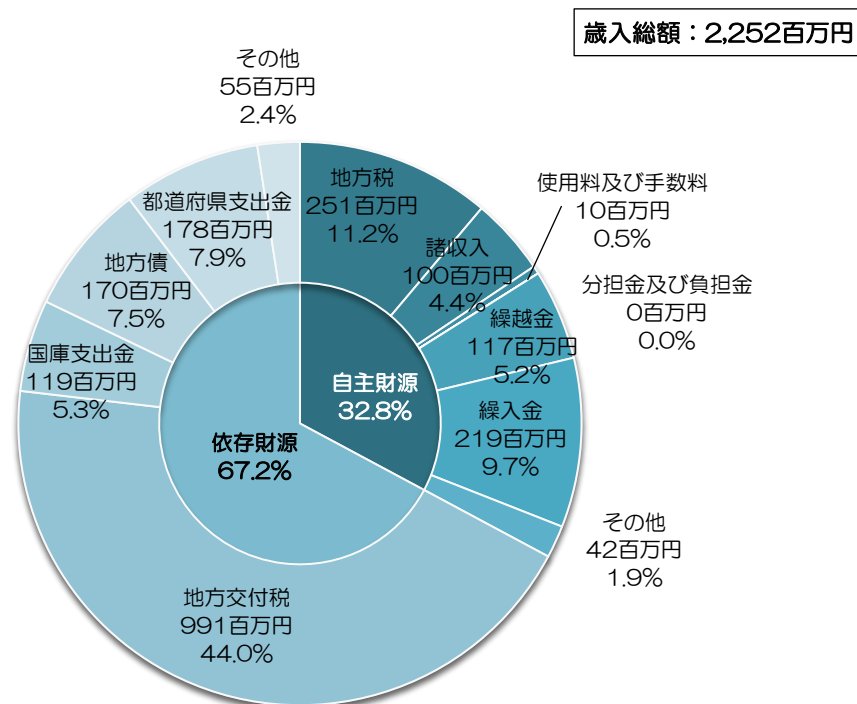


図 2-21 平成 26 年度決算 歳入の内訳



(2) 歳出の状況

歳出の状況を見ると、投資的経費は平成 22 年度に約 1 億円でしたが、それ以外はおおよそ 2~3 億円で推移しています。平成 26 年度における義務的経費の全体に占める割合は 41.9%です。

図 2-22 歳出の状況

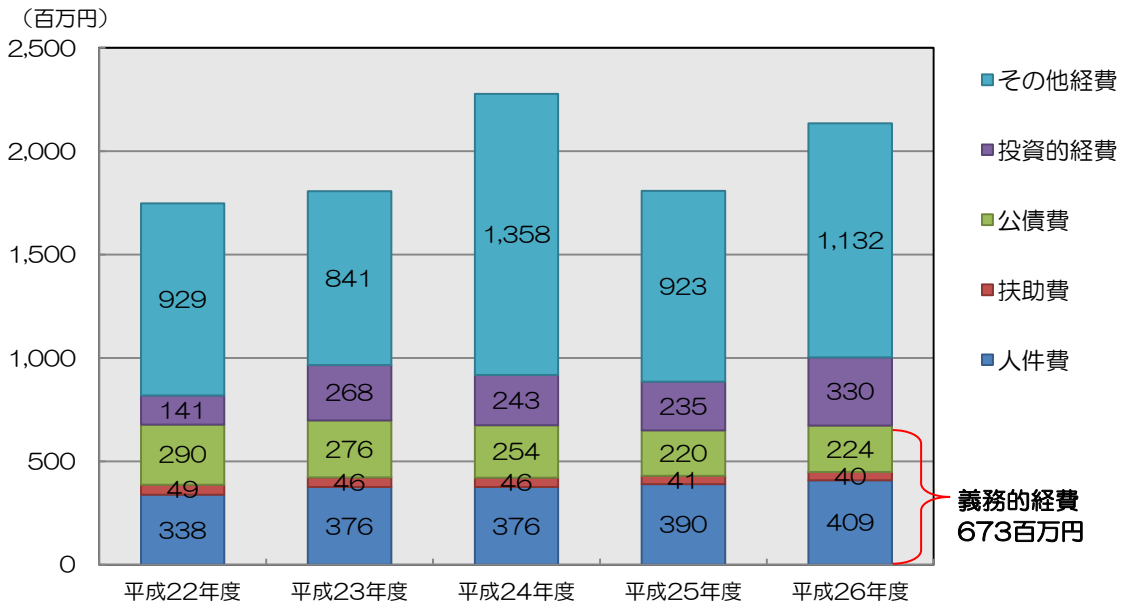
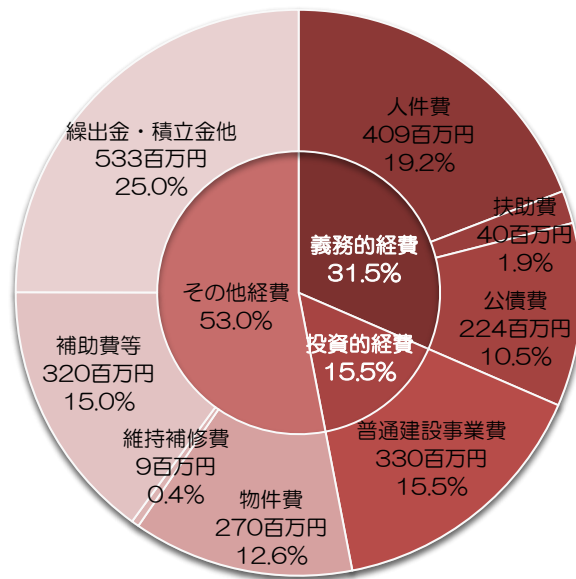


図 2-23 平成 26 年度決算 歳出の内訳

歳出総額：2,135百万円



5 公共施設の劣化状況

(1) 目視調査による公共施設の劣化度判定

公共施設のうち、建築系施設が建築物として現在どのような状態にあるのかを把握することを目的として、一定の手法に基づく調査を行います。これにより施設の劣化度を判定します。

判定結果は、

- ・劣化による支障等に対して、修繕措置（大規模修繕又は部分修繕）の必要性や優先順位を明らかにするための基礎資料
- ・利用度と合わせた分析のためのデータ

として用いられます。

(2) 調査の方法

①目視調査の内容

目視で劣化度を判定する基準である「建築物修繕措置判定手法（財）建築保全センター」に準拠し、目視調査を実施しランク付けしました。

調査面の選定は劣化が最も多く認められた1面で行い、構造的な欠陥の有無の確認、外壁評価、塗装評価、シーリング評価を行いました。

②調査日時

平成28年5月16日（月）～5月20日（金）

③調査時間

調査所要時間：1施設1時間～2時間程度。

④調査対象施設

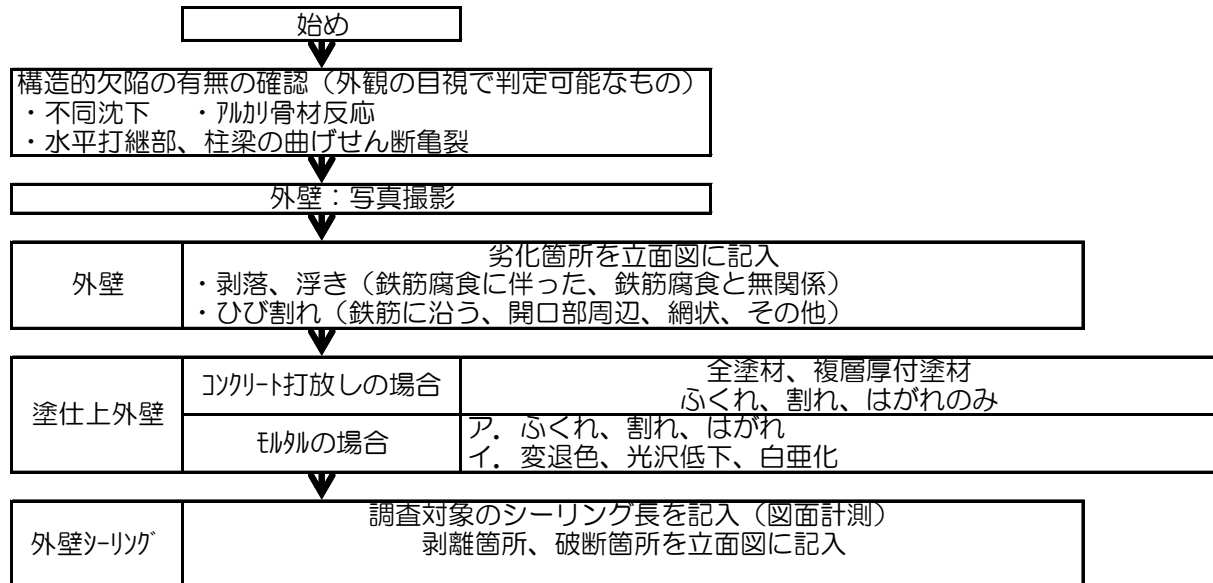
調査対象施設は、「建設後15年以上を経過する大規模施設」を条件に選定しました。その結果、「市民文化系施設」1棟、「社会教育系施設」1棟、「スポーツ・レクリエーション系施設」10棟、「産業系施設」2棟、「学校教育系施設」2棟、「行政系施設」3棟、「保健・福祉施設」1棟、「医療施設」1棟、「公園」2棟の内訳となり、全23棟の調査を行いました。

表 2-4 施設区分別棟数

大分類	棟数
市民文化系施設	1
社会教育系施設	1
スポーツ・レクリエーション系施設	10
産業系施設	2
学校教育系施設	2
行政系施設	3
保健・福祉施設	1
医療施設	1
公園	2
総計	23

a. 目視調査手順

「建築物修繕措置判定手法（財）建築保全センター」による。



b. 評価方法

i. 構造的な欠陥の有無の確認

目視により、不同沈下、アルカリ骨材反応、水平打継部や柱梁の曲げせん断亀裂等の構造的な欠陥の有無を確認します。

ii. 外壁評価

外壁の仕上げ別に 2 次判定シートにより、劣化度を判定します。

【コンクリート打放し外壁】

コンクリート打放し外壁の 2 次判定シートから、剥落、浮き、ひび割れ及び補修歴により判定する。調査面の選定は劣化が最も多く認められた面で行う。

○剥落、浮き

- I. 鉄筋の腐食に伴った剥落、浮き…見付け面積当たりの発生面積率で評価する。
- II. 鉄筋の腐食と無関係な剥落、浮き…見付け面積当たりの発生面積率で評価する。

○ひび割れ

対象とする亀裂は 0.2mm 以上とし、鉄筋腐食に伴う浮きで拾った箇所は、ひび割れで拾わないなど劣化箇所を重複しないようにする。

- III. 鉄筋に沿うひび割れ…ひび割れの長さを合計し長さ 1 m に換算した時の 100 m²あたりの本数で示す。
- IV. 開口部周辺のひび割れ…開口部 10 箇所あたりのひび割れ長さを合計し、長さ 1 m に換算した時の本数で示す。
- V. 網状のひび割れ…見付け面積当たりの発生面積率で評価する。
- VI. その他のひび割れ…ひび割れの長さを合計し長さ 1 m に換算した時の 100 m²あたりの本数で示す。

○補修歴

- VII. 補修歴…剥落、浮き、ひび割れに係る補修について、経常修繕の頻度を評価する。(計画修繕は含まない)

【モルタル塗仕上、タイル張仕上げ外壁】

モルタル塗仕上げ外壁の 2 次判定シートから、剥落、はらみ、ひび割れ、浮き箇所の最大値、表面劣化、補修歴により判定する。調査面は劣化がもっとも多く認められた面で行う。

○剥落、浮き

- I. 剥落…調査範囲は壁面全体とし、剥落面積若しくは剥落面積率で評価する。面積評価はその実数、面積率評価は建物立面上を 1 m²グリッド (1 m²角のマス目) に分け、1 グリッド内に 1 箇所でも剥落が存在する場合は、剥落グリッド 1 とし、1 壁面の総グリッド数に対する剥落グリッド数の割合により剥落面積率を決定する。
- II. はらみ…調査範囲は壁全体とし、剥落と同様にはらみ面積若しくははらみ面積率で評価する。面積評価はその実数、面積率評価は建物立面上を 1 m²グリッド (1 m²角のマス目) に分け、1 グリッド内に 1 箇所でも剥落が存在する場合は、剥落グリッド 1 とし、1 壁面の総グリッド数に対する剥落グリッド数の割合により剥落面積率を決定する。

- III. 浮き…はらみ、浮きの最大値を見付け面積とその割合で評価する。

○ひび割れ

- V. ひび割れ…目視により集中したひび割れが 1 壁面にどのくらい存在するのかで評価する。

○表面劣化

- VI. 表面劣化…指触や釘ドライバー等によりモルタル表面のもろさ・風化状態を評価する。

○補修歴

- VII. 補修歴…剥落、浮き、ひび割れ、表面劣化に係る補修について、経常修繕の頻度を評価する。(計画修繕は含まない)

【板状の仕上げ外壁】

板状の仕上げ材による仕上げの確認すべき事象から、割れ、欠損、はがれについて記録する。調査面は劣化がもっとも多く認められた面で行う。

○部材の劣化

木造部材（柱、梁等）の劣化状態と劣化の程度を記入して発生面積率で評価する。

○仕上げ材の割れ

目視により割れが1壁面にどのくらい存在するのかで評価する。

○仕上げ材の欠損

板状の仕上げ材の一部が欠け損じ、その深さが20mm以上であるか又は下地材が露出している状態が認められる場合、欠損面積若しくは欠損面積率で評価する。

○仕上げ材のはがれ

板状の仕上げ材がめくれ、又ははがれ落ちて下地材が露出している状態が認められる場合、発生面積率で評価する。

○仕上げ材（金属である物に限る）の腐食

金属である板状の仕上げ材に錆が認められ、欠損（穴あき）に至るおそれのある状態が認められる場合、発生面積率で評価する。

【ブロック表し外壁】

ブロック表し外壁2次判定シートから、コンクリート部材及びブロック壁面の剥落・浮き、ひび割れにより判定する。調査面は劣化が最も多く認められた面で行う。

○剥落、浮き

I. 鉄筋の腐食に伴った剥落、浮き…見付け面積当たりの発生面積率で評価する。

II. 鉄筋の腐食と無関係な剥落、浮き…見付け面積当たりの発生面積率で評価する。

○ひび割れ

III. 鉄筋に沿うひび割れ…ひび割れの長さを合計した長さ1mに換算した時の100㎡あたりの本数で示す。

IV. コンクリート部材のひび割れ…臥梁、基礎梁、柱、梁で該当する部位ごとに点数をつけ、その平均を評価する。

V. ブロック壁体のひび割れ…外壁4面のうち該当する面ごとに点数をつけ、その平均で評価する。

○補修歴

VI. 補修回数…剥落、浮き、ひび割れ等に係る補修について、経常修繕の頻度を評価する。（計画修繕は含まない）

iii. 塗装評価

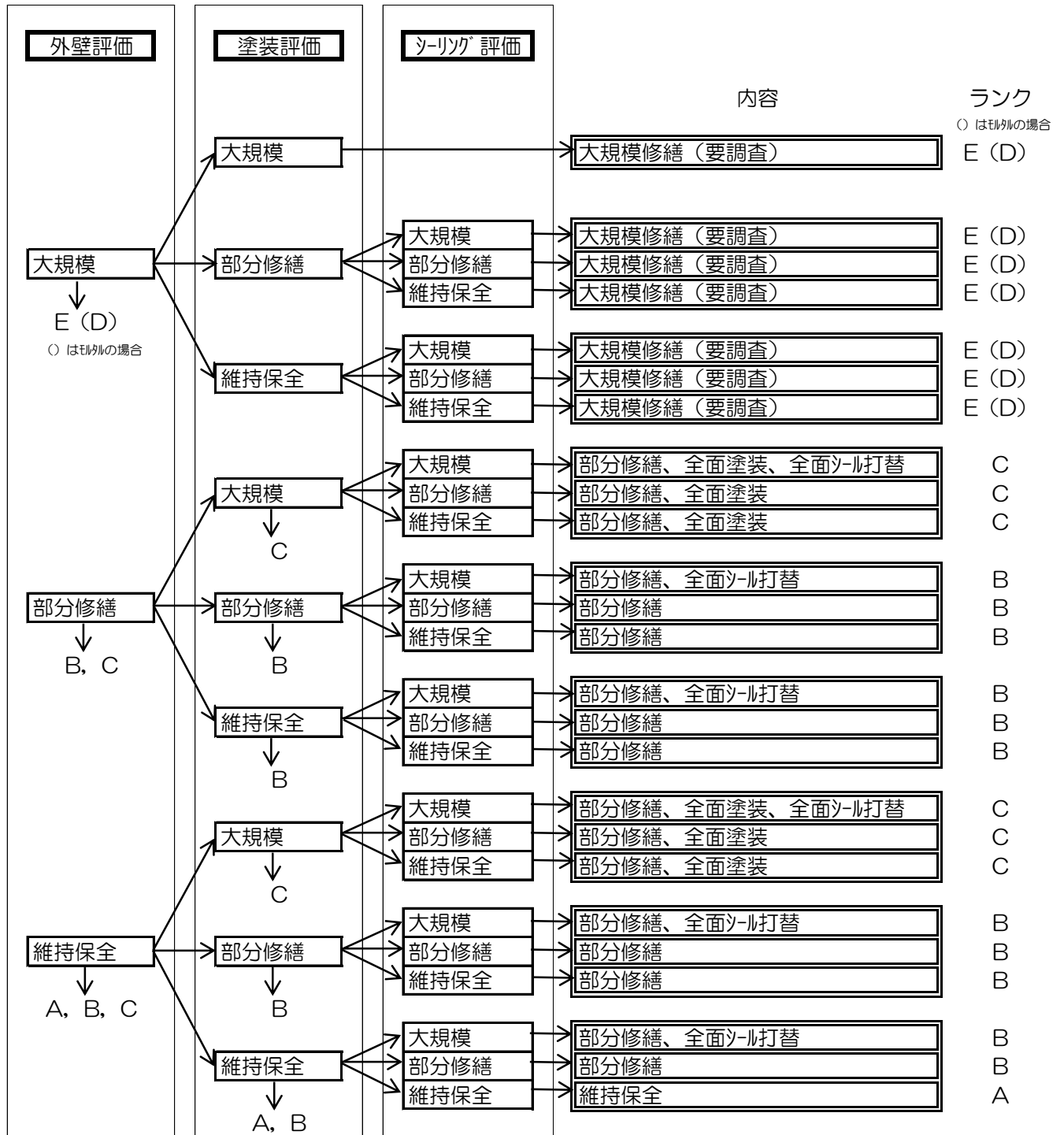
塗仕上げ外壁の2次判定シートから、劣化デグリー、劣化面積率及び分布率により判定します。調査面の選定は劣化が最も多く認められた面で行います。

iv. シーリング評価

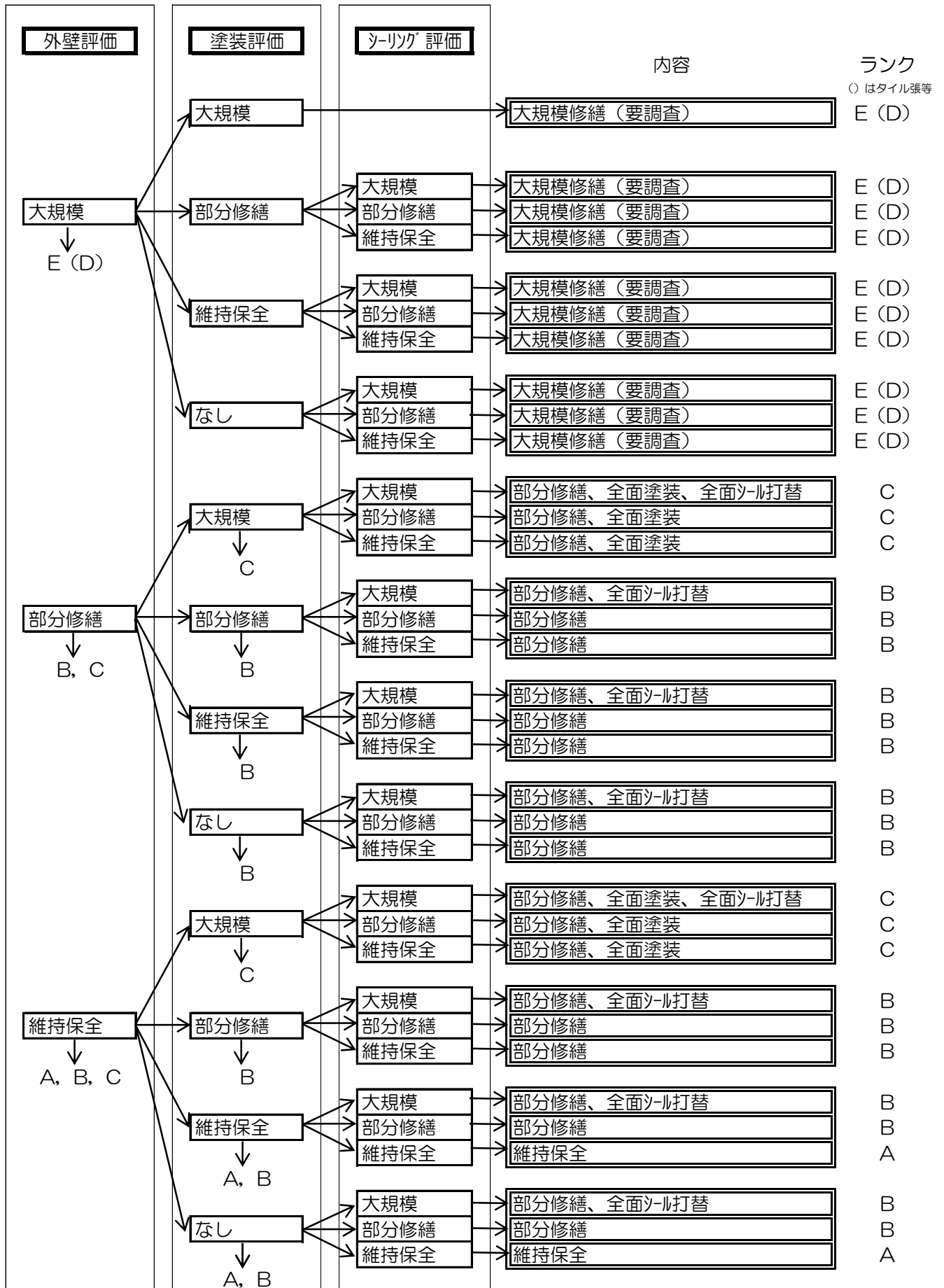
外壁シーリングの2次判定シートから、破断長及び剥離長をスケール等で実測し、調査したシーリング長と劣化しているシーリング長の割合の平均で評価します。

v. 判定フロー

仕上げ別劣化度判定フロー（打放し外壁・珪藻土外壁）



仕上げ別劣化度判定フロー（CB表し外壁・無塗装外壁）



c. 調査結果の分類

目視調査の結果は、外壁の種類に応じた劣化度判定フローに示すとおり、劣化の程度毎に4段階に分類し整理を行います。

修繕の必要性が最も低いものから順に「A」～「C」、大規模修繕が必要なものを「E(D)」とします。

ランク「A」	補修の必要がない
ランク「B」	外壁、塗装の部分補修またはシーリング部の補修が必要
ランク「C」	塗装が劣化、全面塗装が必要
ランク「E(D)」	外壁及び構造体が劣化、大規模修繕が必要（モルタル、タイル、板状の仕上げ外壁等のため構造体の劣化状況が確認できない）

(3) 調査結果

①施設全体の劣化状況

劣化状況調査対象23棟のうち、大規模修繕が必要な「E(D)ランク」と全面塗装が必要とされる「Cランク」がそれぞれ3棟(13.0%)、各部の部分補修が必要とされる「Bランク」は12棟(52.2%)、当面修繕の必要性がない「Aランク」は5棟(21.7%)となっています。

また、修繕の必要性がある「E(D)」から「B」ランクの建物が18棟となっており、対象棟数の78.3%を占めています。

表 2-5 劣化度ランク別棟数

ランク	棟数	構成比	修繕の必要性
A	5	21.7%	補修の必要がない
B	12	52.2%	外壁、塗装の部分補修またはシーリング部の補修が必要
C	3	13.0%	塗装が劣化、全面塗装が必要
E(D)	3	13.0%	外壁及び構造体が劣化、大規模修繕が必要（モルタル外壁等のため構造体の劣化状況が確認できない）
合計	23	100.0%	

②建設年別劣化状況

建設年度別の劣化状況の割合をみると、昭和56年以前に建設された施設8棟のうち修繕の必要性のある「E(D)～B」ランクの施設が5棟となっており、そのうち3棟が大規模修繕の必要性がある「E(D)」ランクとなっています。

また、昭和57年以降に建設された施設は15棟のうち「E(D)」ランクの施設はありません。

図 2-24 建築年度別劣化状況

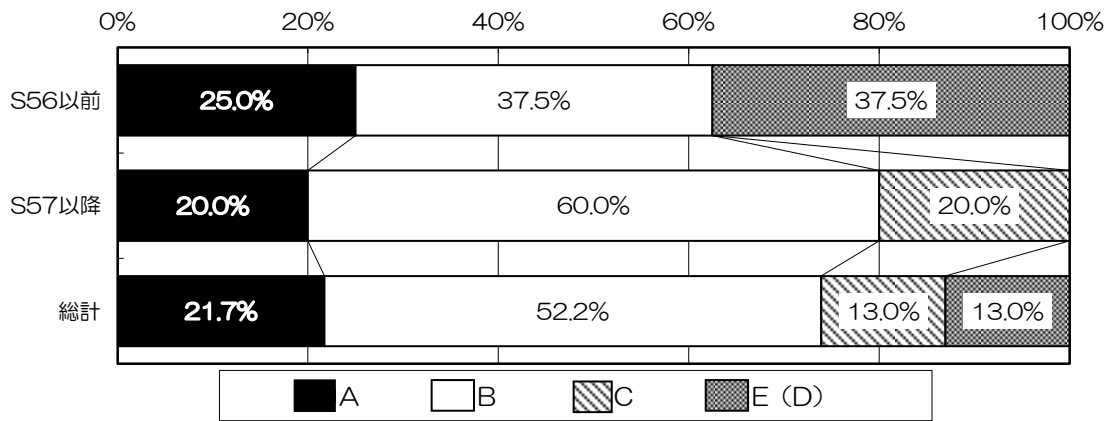


表 2-6 建築年度別劣化状況

	A	B	C	E (D)	総計
S56 以前	2 25.0%	3 37.5%	0 0.0%	3 37.5%	8 100.0%
S57 以降	3 20.0%	9 60.0%	3 20.0%	0 0.0%	15 100.0%
総計	5 21.7%	12 52.2%	3 13.0%	3 13.0%	23 100.0%

表 2-7 建築年度別劣化状況

建築年度 (和暦)	A	B	C	E (D)	総計
不明	1				1
S28		1			1
S40		1			1
S42				1	1
S44	1				1
S50				1	1
S54				1	1
S56		1			1
S57		1			1
S60		2			2
S61		1			1
S63		1			1
H2	3	1			4
H4		1		1	2
H6		1			1
H9				2	2
H12		1			1
総計	5	12	3	3	23

※注：建築年度が不明な「76 農産加工所」は S56 以前の施設に含めています。

③施設区別劣化状況

施設区別劣化状況を見ると、スポーツ・レクリエーション系施設に「E (D)」ランクが3棟となっています。

次に全面塗装が必要とされる「C」ランクの施設は学校教育系施設に2棟と産業系施設に1棟となっており、部分補修が必要とされる「B」ランクの施設は、調査対象施設の中でもっとも多く12棟（52.2%）を占めています。

図 2-25 施設区別劣化施設数

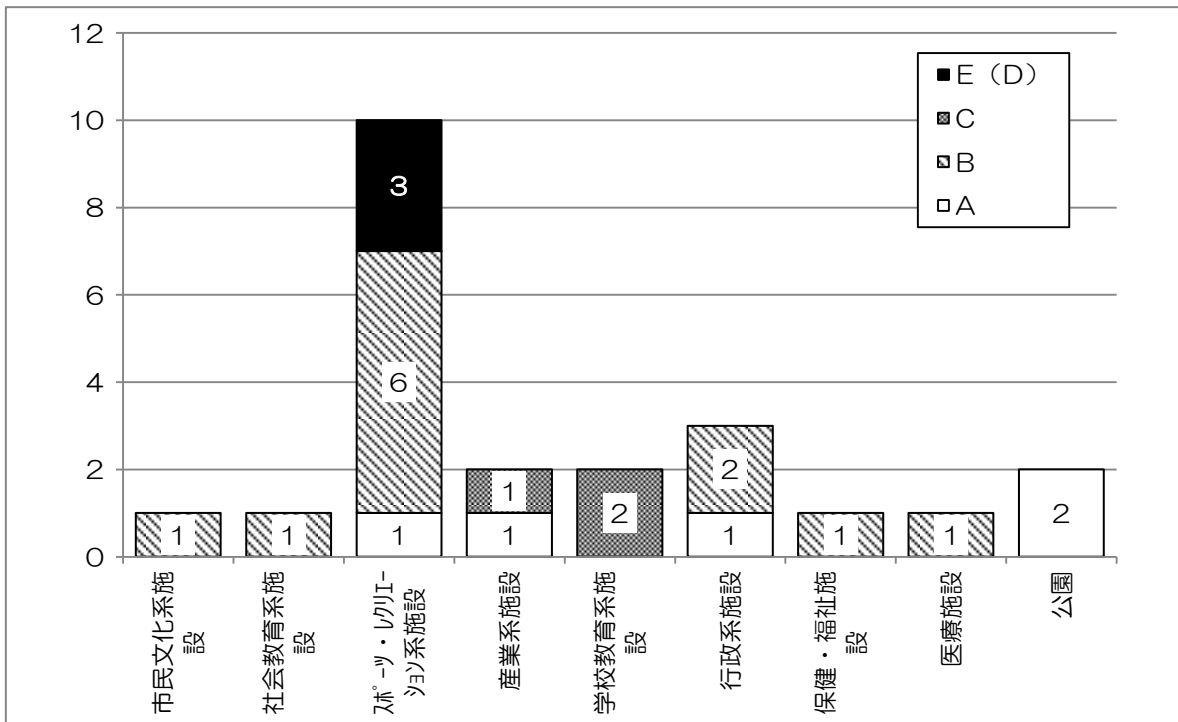


図 2-26 施設区別劣化状況

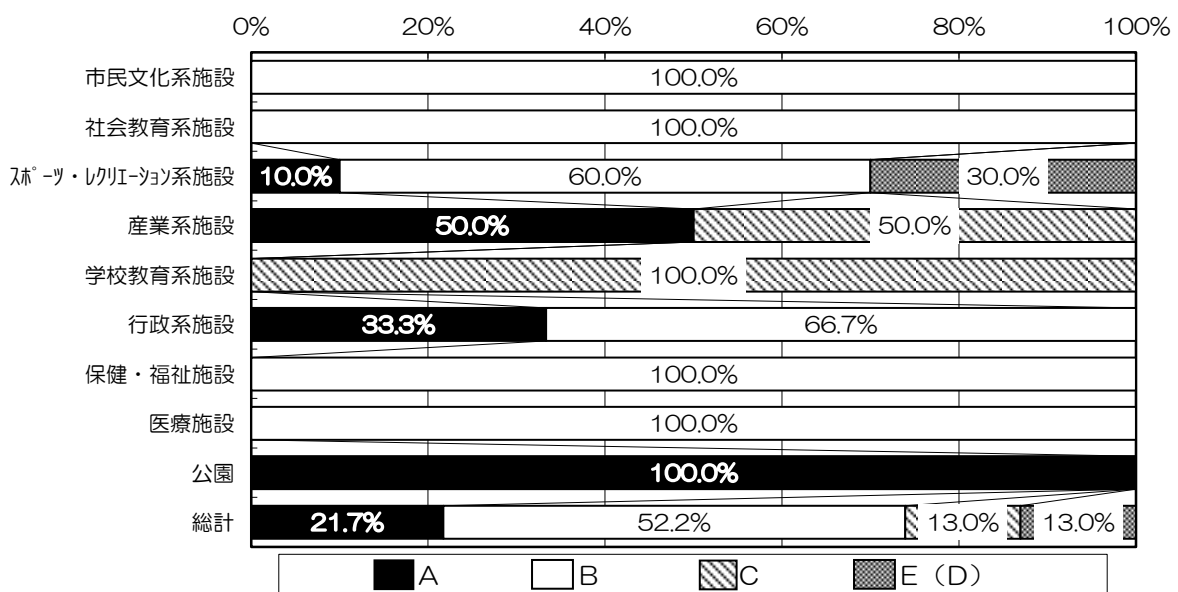


表 2-8 施設区分別劣化状況

区分	A	B	C	E (D)	総計
市民文化系施設	0	1	0	0	1
社会教育系施設	0	1	0	0	1
スポーツ・レクリエーション系施設	1	6	0	3	10
産業系施設	1	0	1	0	2
学校教育系施設	0	0	2	0	2
行政系施設	1	2	0	0	3
保健・福祉施設	0	1	0	0	1
医療施設	0	1	0	0	1
公園	2	0	0	0	2
総計	5 21.7%	12 52.2%	3 13.0%	3 13.0%	23 100.0%

表 2-9 劣化度ランク別施設区分

劣化度ランク	市民文化系施設	社会教育系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	産業系施設	学校教育系施設	行政系施設	保健・福祉施設	医療施設	公園	総計
A	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	1 20.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 40.0%	5 100.0%
B	1 8.3%	1 8.3%	6 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 16.7%	1 8.3%	1 8.3%	0 0.0%	12 100.0%
C	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
E (D)	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
総計	1 4.3%	1 4.3%	10 43.5%	2 8.7%	2 8.7%	3 13.0%	1 4.3%	1 4.3%	2 8.7%	23 100.0%

④構造別劣化状況

構造別劣化状況を見ると、鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ・鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造は6棟のうち2棟(33.3%)が大規模修繕の必要な「E (D)」ランクの施設となっています。また、鉄骨造は10棟のうち「E (D)」ランクが1棟となっています。

木造は全面塗装が必要な「C」ランクの施設が3棟となっています。

図 2-27 構造別劣化状況

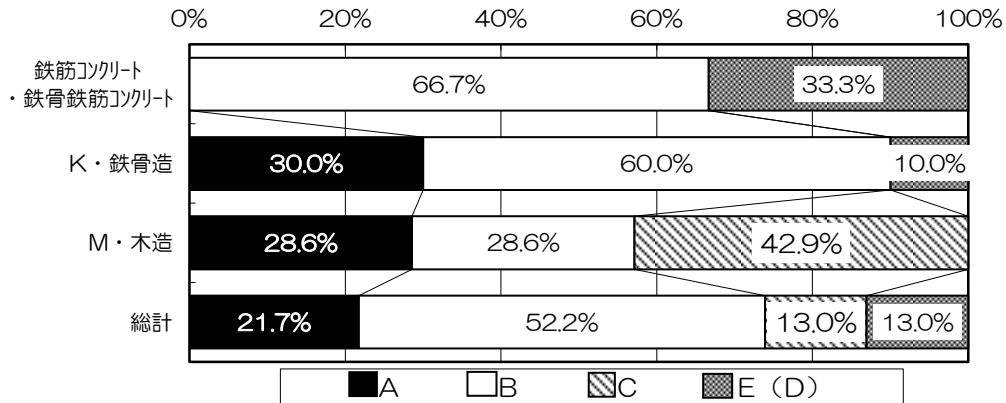


表 2-10 構造別劣化状況

構造	A	B	C	E (D)	総計
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ ・鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0 0.0%	4 66.7%	0 0.0%	2 33.3%	6 100.0%
K・鉄骨造	3 30.0%	6 60.0%	0 0.0%	1 10.0%	10 100.0%
M・木造	2 28.6%	2 28.6%	3 42.9%	0 0.0%	7 100.0%
総計	5 21.7%	12 52.2%	3 13.0%	3 13.0%	23 100.0%

⑤調査結果の概要

調査対象施設全体で大規模修繕の必要性がある「E(D)」ランクの施設は3棟(13.0%)となっており、構造は鉄筋コンクリート造が2棟と鉄骨造が1棟となっています。施設区分は3棟すべてが「スポーツ・レクリエーション系施設」となっています。建設年度をみると、新耐震基準前の昭和56年以前に建設された施設8棟のうち修繕の必要性のある「E(D)～B」ランクの施設が5棟となっており、そのうち3棟が大規模修繕の必要性がある「E(D)」ランクとなっています。

また、全面塗装が必要な「C」ランクの施設は「65 教育交流センター、66 山村交流センター、79 木材工芸品加工施設」となっており、主な外壁が木質系板張りで構成されている施設となっています。

外壁、塗装、シーリング部の部分修繕が必要とされる「B」ランクの施設は12棟(52.2%)と最も多くなっています。施設区分別の棟数をみると、「スポーツ・レクリエーション系施設」が6棟と最も多く、次いで「行政系施設」が2棟となっています。

表 2-11 建設年度別劣化状況施設の概要

建築年度	通しNo.	A	B	C	E(D)
不明	76	農産加工所			
S28	1		王滝村役場(本庁舎)		
S40	2		公民館(体育館含)		
S42	88				田の原観光センター
S44	1	王滝村役場(東庁舎)			
S50	87				田の原山荘
S54	82				国民体育館
S56	116		展望喫茶バルン		
S57	116		第7休憩所		
S60	18		消防団詰所		
	116		スキー学校		
S61	116		ロッジ三笠		
S63	8		御嶽山岳歴史文化会館		
H2	4		診療所		
	97	松原スポーツ公園(管理棟・多目的屋内施設)			
	116	プラザオリオン			
H4	79			木材工芸品加工施設	
	116		スカイレスト三笠の森		
H6	116		展望浴場ざぶん		
H9	65			教育交流センター	
	66			山村交流センター	
H12	3		保健福祉センター		

表 2-12 施設区分別劣化状況施設の概要

大分類	通し No.	A	B	C	E (D)	
市民文化系施設	2		公民館（体育館含）			
社会教育系施設	8		御嶽山岳歴史文化会館			
スポーツ・レクリエーション系施設	82				国民体育館	
	87				田の原山荘	
	88				田の原観光センター	
	116	プラザオリオン	スキー学校			
			展望浴場ざぶん			
			ロッジ三笠			
			展望喫茶ベルン			
	第7休憩所					
		スカイレスト三笠の森				
産業系施設	76	農産加工所				
	79			木材工芸品加工施設		
学校教育系施設	65			教育交流センター		
	66			山村交流センター		
行政系施設	1	王滝村役場（東庁舎）	王滝村役場（本庁舎）			
	18		消防団詰所			
保健・福祉施設	3		保健福祉センター			
医療施設	4		診療所			
公園	97	松原スポーツ公園 (管理棟・多目的屋内施設)				

施設概要	判定										劣化度 ランク				
	ID	建物名	棟名	構造	調査日	主な 外壁仕様	主な 仕上げ仕様	主な 防水仕様	構造的欠陥の有無	外壁 評価		判定	塗装 判定	劣化率(%)	外壁シーリング 劣化率(%)
1	王滝村役場	役場庁舎	M・木造	M・木造	5月16日	モルタル	全塗材	板金	なし	29	部分修繕	維持保全	0%	維持保全	B
2	王滝村役場	役場車庫	M・木造	M・木造	5月16日	モルタル	全塗材	板金	なし	17	維持保全	維持保全	0%	維持保全	A
4	公民館(体育館舎)	公民館	B・鉄筋コンクリート	B・鉄筋コンクリート	5月17日	コンクリート打放し	複層、厚付塗材	板金	なし	15	部分修繕	維持保全	0%	維持保全	B
7	保健福祉センター	保健福祉センター	M・木造	M・木造	5月17日	セメント板	全塗材	板金	なし	15	部分修繕	部分修繕	0%	維持保全	B
8	診療所		M・木造	M・木造	5月17日	セメント板	全塗材	板金	なし	17	維持保全	部分修繕	79%	大規模修繕	B
12	御嶽山岳歴史文化会館		B・鉄筋コンクリート	B・鉄筋コンクリート	5月19日	木質系板張り	全塗材	板金	なし	12	維持保全	部分修繕	58%	大規模修繕	B
22	消防団詰所		K・鉄骨造	K・鉄骨造	5月17日	サイディング	全塗材	板金	なし	7	維持保全	部分修繕	57%	大規模修繕	B
70	教育交流センター		M・木造	M・木造	5月18日	木質系板張り	全塗材	板金	なし	23	維持保全	大規模修繕	0%	維持保全	C
83	山村交流センター		M・木造	M・木造	5月18日	木質系板張り	全塗材	板金	なし	29	部分修繕	大規模修繕	0%	維持保全	C
86	農産加工所		K・鉄骨造	K・鉄骨造	5月18日	セメント板	なし	板金	なし	9	維持保全	維持保全	0%	維持保全	A
88	木材工芸品加工施設		M・木造	M・木造	5月18日	モルタル	全塗材	板金	なし	32	部分修繕	大規模修繕	0%	維持保全	C
94	国民体育館		A・鉄骨鉄筋コンクリート	A・鉄骨鉄筋コンクリート	5月17日	コンクリート打放し	複層、厚付塗材	板金	なし	30	大規模修繕	大規模修繕	77%	大規模修繕	E(D)
95	田の原山荘		K・鉄骨造	K・鉄骨造	5月19日	モルタル	全塗材	板金	なし	53	大規模修繕	大規模修繕	76%	大規模修繕	E(D)
118	松原スポーツ公園	松原スポーツ公園	M・木造	M・木造	5月19日	コンクリート打放し	複層、厚付塗材	板金	なし	35	大規模修繕	部分修繕	86%	大規模修繕	E(D)
120	松原スポーツ公園	松原スポーツ公園	K・鉄骨造	K・鉄骨造	5月18日	板金(屋根)	全塗材	板金	なし	4	維持保全	維持保全	0%	維持保全	A
141	スキースクール		K・鉄骨造	K・鉄骨造	5月19日	サイディング	全塗材	板金	なし	0	維持保全	維持保全	0%	維持保全	A
142	展望浴場さぶん		K・鉄骨造	K・鉄骨造	5月19日	セメント板	全塗材	不明	なし	28	部分修繕	部分修繕	0%	維持保全	B
143	ロッジ三笠		B・鉄骨造	B・鉄骨造	5月19日	コンクリート打放し	複層、厚付塗材	板金	なし	15	部分修繕	部分修繕	96%	大規模修繕	B
144	ブラザリオオン		K・鉄骨造	K・鉄骨造	5月19日	サイディング	全塗材	板金	なし	8	維持保全	維持保全	0%	維持保全	A
145	展望喫茶ベルン		K・鉄骨造	K・鉄骨造	5月19日	セメント板	複層、厚付塗材	板金	なし	29	部分修繕	部分修繕	10%	部分修繕	B
147	第7休憩所		K・鉄骨造	K・鉄骨造	5月20日	サイディング	複層、厚付塗材	板金	なし	14	維持保全	部分修繕	0%	維持保全	B
148	スカイレスト三笠の森		K・鉄骨造	K・鉄骨造	5月20日	サイディング	複層、厚付塗材	板金	なし	16	維持保全	部分修繕	0%	維持保全	B

ランク	施設数	構成比	補修の必要性
A	5	21.7%	補修の必要がない
B	12	52.2%	外壁、塗装の部分補修またはシーリング部の補修が必要
C	3	13.0%	塗装が劣化、全面塗装が必要
E(D)	3	13.0%	外壁及び構造物が劣化、大規模修繕が必要(モルタル外壁等のため構造物の劣化状況が確認できない)
合計	23	100.0%	

6 建築系公共施設の利用状況

主な建築系公共施設（16 施設*）における直近3年間（平成 24～26 年度）の施設利用状況をみると、増加傾向が4施設、減少傾向が7施設、横ばいが1施設、平成 25 年度に増加し 26 年度に減少に転じたのが4施設となっています。

増加傾向の4施設は、スポーツ施設（王滝小中学校（体育利用）、国民体育館）、及び市民文化系施設（公民館、各地区集会施設）となっています。一方で減少傾向の7施設は、御嶽山岳歴史文化会館、スポーツ・レクリエーション系施設（テニスコート小川、銀河村キャンプ場、王滝頂上山荘）、福祉・医療系施設（保育園、保健福祉センター、診療所）となっており、施設分類による傾向が一定程度みられます。

平成 25 年度に増加し 26 年度に減少に転じた4施設は、いずれもスポーツ・レクリエーション系施設となっています。

表 2-14 建築系公共施設の利用状況

（単位：人）

施設分類	施設名	利用日	利用人数			3年間の傾向
			H24	H25	H26	
学校教育系	王滝小中学校	通常の学校授業日（原則平日） 社会体育利用（夜 7 時～10 時）	2,576	2,633	2,644	↗
市民文化系	公民館	毎日 開館時間：朝 8 時 30 分～夜 10 時	7,560	7,690	8,580	↗
	各地区集会施設	区集会及び区の行事。確定申告など	915	920	942	↗
社会教育系	御嶽山岳 歴史文化会館	9 時～16 時まで開館 月曜休館	350	260	220	↘
スポーツ・ レクリエーション系	王滝の湯	土日祝日営業 （連休、夏季、年末年始は営業）	7,211	7,382	5,464	↗
	国民体育館	利用申し込み（予約）のあったとき	430	1,040	1,366	↗
	小川テニスコート	利用申し込み（予約）のあったとき ※冬季は雪のため使えない	104	77	64	↘
	銀河村キャンプ場	4 月下旬から 10 月上旬	5,648	5,401	2,943	↘
	滝越キャンプ場	4 月下旬から 11 月上旬	1,972	2,495	1,899	↗
	松原スポーツ公園	利用申し込み（予約）のあったとき	474	929	856	↗
	田の原山荘	夏季（5 月～9 月）のみ営業 御嶽山噴火のため平成 26 年 9 月 28 日以降の利用がない	2,180	2,490	1,560	↗
	田の原観光センター	夏季（5 月～9 月）のみ営業 御嶽山噴火のため平成 26 年 9 月 28 日以降の利用がない				
	王滝頂上山荘	御嶽山噴火のため平成 26 年 9 月 28 日から利用がない	1,160	978	620	↘
	おんたけスキー場	H24：12 月 1 日から 5 月 12 日まで営業 H25：11 月 30 日から 5 月 6 日まで営業 H26：御嶽山噴火のため 2 月 26 日から 4 月 26 日までの営業	54,677	53,260	30,620	↘
子育て支援	保育園	平日	16	14	11	↘
保健・福祉	保健福祉センター	平日（月～金）17:30 以降の会議有 行事で使用するときは休日もあり	6,046	5,865	5,496	↘
医療	診療所	内科：週 5 日（月～金曜日） 歯科：週 2 日（水、木曜日）	3,992	3,190	3,126	↘
行政系	役場	平日のみ	一日平均 5 人			→

※・「各地区集会施設」は、7 施設の合計利用人数を示す。

・「田の原山荘」と「田の原観光センター」は合わせて 1 施設とする。

7 劣化・利用状況から見た分析

劣化度をみると、E(D)ランクの大規模修繕が必要な施設はスポーツ・レクリエーション系施設のみとなっており、利用度の傾向も増加傾向の「国民体育館」とH25年度までは増加傾向だった「田の原山荘」、「田の原観光センター」となっています。劣化度・利用度ともに良い施設は市民文化系施設の「公民館」となっており、劣化度が高く、利用度も横ばいとなっている施設は行政系施設の「王滝村役場（本庁舎）」と「王滝村役場（東庁舎）」となっています。

おんたけスキー場関連施設については、劣化度は比較的高い施設が多い状況ですが、利用度はおんたけスキー場全体で減少傾向となっています。

また、「保健福祉センター」や「診療所」は劣化度がBランクと建物の状態は比較的良好ですが、利用度は減少傾向となっています。

表 2-15 建築系公共施設の劣化度・利用状況

施設分類	施設名	劣化度 (ランク)	利用度 (3年間の傾向)
市民文化系	公民館	B	↗
社会教育系	御嶽山岳歴史文化会館	B	↘
スポーツ・レクリエーション系	国民体育館	E(D)	↗
	松原スポーツ公園（管理棟・多目的屋内施設）	A	↗↘
	田の原山荘	E(D)	↗↘
	田の原観光センター	E(D)	↗↘
	おんたけスキー場（プラザオリオン）	A	↘
	おんたけスキー場（スキー学校）	B	↘
	おんたけスキー場（展望浴場ざぶん）	B	↘
	おんたけスキー場（ロッジ三笠）	B	↘
	おんたけスキー場（展望喫茶ベルン）	B	↘
	おんたけスキー場（第7休憩所）	B	↘
	おんたけスキー場（スカイレスト三笠の森）	B	↘
産業系施設	農産加工所	A	—
	木材工芸品加工施設	C	—
学校教育系	教育交流センター	C	—
	山村交流センター	C	—
保健・福祉	保健福祉センター	B	↘
医療	診療所	B	↘
行政系	王滝村役場（本庁舎）	B	→
	王滝村役場（東庁舎）	A	→
	消防団詰所	B	—

3章 公共施設等における更新費用の推計

更新費用の推計にあたっては、総務省による更新費用試算ソフト（Excel2007 形式）を自治体 PFI/PPP 調査研究会における検討結果を踏まえて改修した「公共施設等更新費用試算ソフト(Ver.2.10)」を使用しました。

現在の建築系公共施設（ハコモノ）、道路、橋りょう、上下水道を保有し続けた場合の、今後 40 年間の更新にかかる費用をシミュレーションにより推計します。

1 建築系公共施設

更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定します。延床面積に更新（建替）単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

①シミュレーション条件

- ・ 今後新たな建設は行わない。
- ・ 建設後 60 年で更新（建替）を実施する。建替期間は 3 年とする。更新費は建設費と同額とする。単年度に負担が集中しないように建て替え時は費用を 3 年間に分割する
- ・ 建設後 40 年で大規模改修を実施する。修繕期間は 2 年とする。改修時の費用は 2 年間に分割する。
- ・ 物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は無視する。
- ・ 大規模改修および更新（建替）単価は次のとおりとする。

表 3-1 大規模改修および建替単価 (単位：万円/m²)

大分類	大規模改修	更新（建替）
市民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
行政系施設	25	40
村営住宅	17	28
公園	17	33
供給処理施設	20	36
その他	20	36

②更新費用の見通し

a. 年当たりの平均費用

次図は過去5年間の建築系公共施設全体に対する投資的経費の実績(2010~2014年度までの表示)と、今後40年間にかかると予想される更新費用の推計値(2015年度以降の表示)です。

今後40年間、現在あるすべての公共施設約4.2万㎡を保有し続けた場合にかかる更新費用は182.2億円となり、年平均では4.6億円となります。過去5年間の投資的経費の実績(既存更新分及び新規整備分)は年平均1.17億円(グラフ中の赤色水平線)ですが、これの約4倍に相当します。

b. ピーク

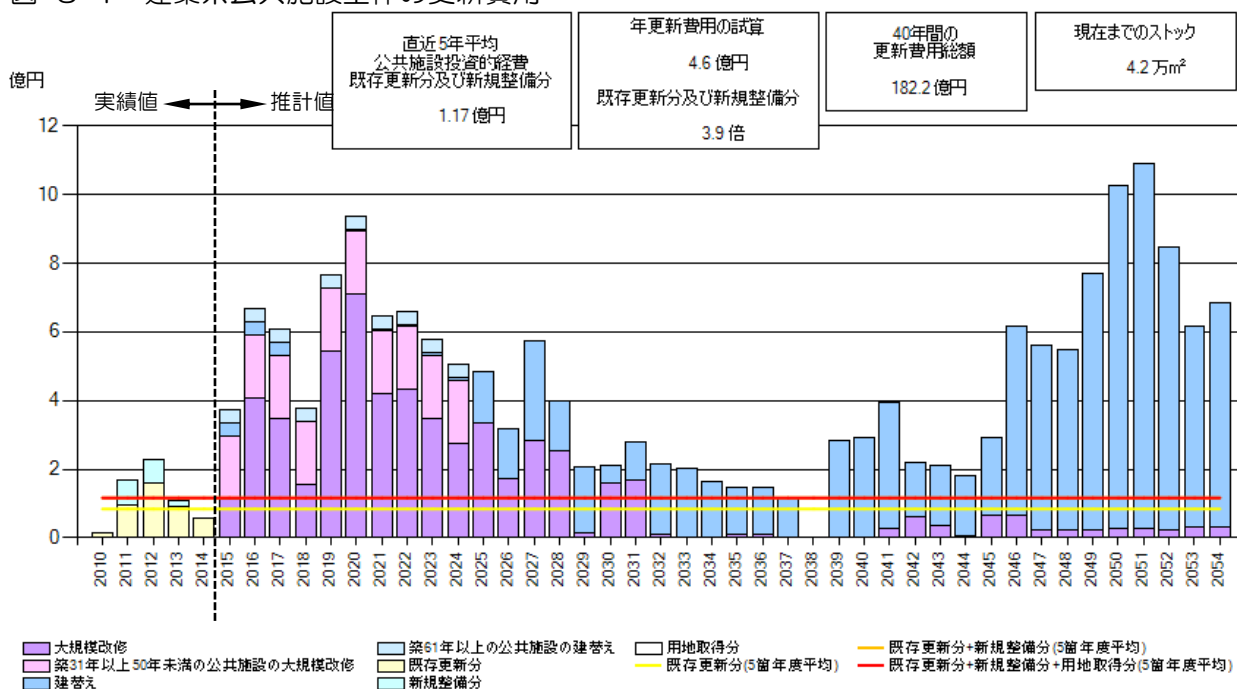
まず2020年度に大規模改修等によるピークがやってきます。2029年度以降は、比較的費用のかからない期間が続きますが、2046年度以降に再び費用が増加し2051年度に建替によるピークが訪れます。

c. 費用内訳

今後10年間に「築31年以上50年未満の公共施設の大規模改修」にまとまった費用が必要になります*。また今後20年間に「大規模改修」にかかる費用も一定の割合を占めるようになります。約20年後以降から「建替え」に対する費用が多くを占めるようになります。

*大規模改修が実施されなければならない築後30年を、現時点ですでに経過している施設が存在します。改修はすぐに実施することになりますが、ここでは改修費用の総額を今後10年間に割り振っています。

図 3-1 建築系公共施設全体の更新費用



2 道路

村道のうち、舗装済みである道路整備面積について更新年数で割った面積を、1年間の舗装部分更新量と仮定し、これに更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

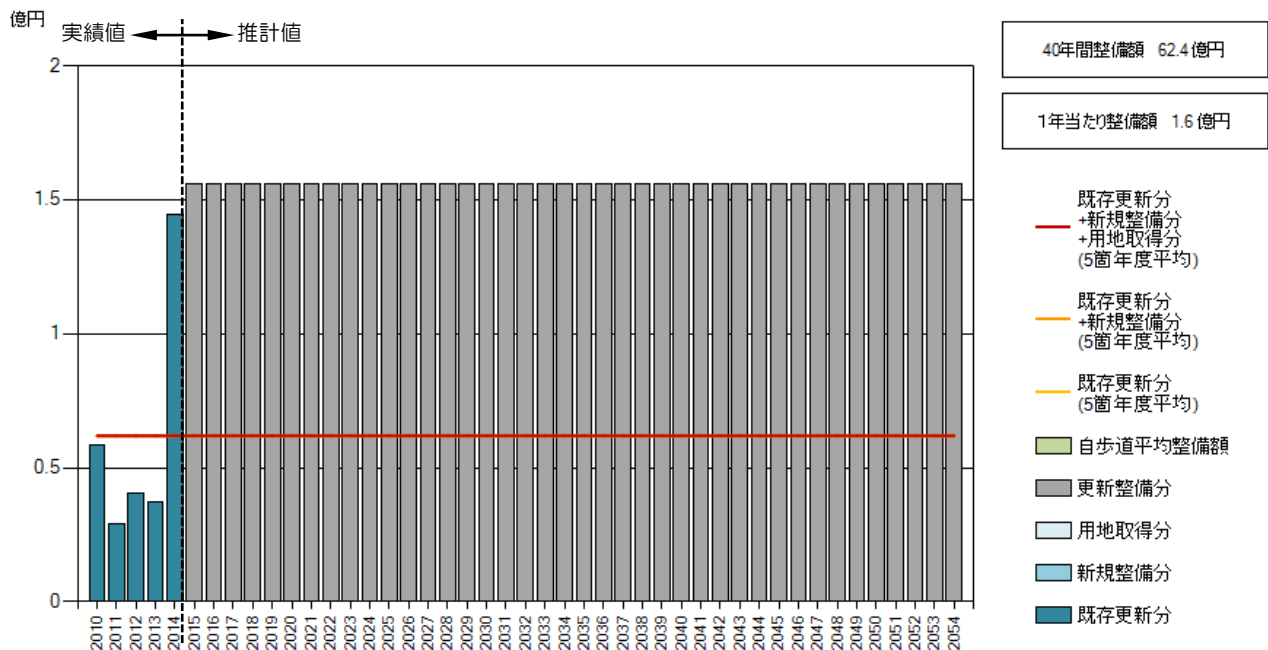
①シミュレーション条件

- ・今後新たな整備は行わない。
- ・舗装の耐用年数を15年とし、道路の全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定する。
- ・更新単価は、4,700円/㎡とする。

②更新費用の見通し

40年間にかかる費用総額は62.4億円で、年あたりでは1.6億円です。全道路面積の15分の1を毎年更新するため、毎年必要な費用は一定になります。過去5年間の投資的経費の実績は年平均0.6億円（グラフ中の赤色水平線）であるため、年当たりの必要経費はこれの約2.7倍に相当します。

図 3-2 道路の更新費用



※未舗装道路は除く

3 橋りょう

橋りょう面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

①シミュレーション条件

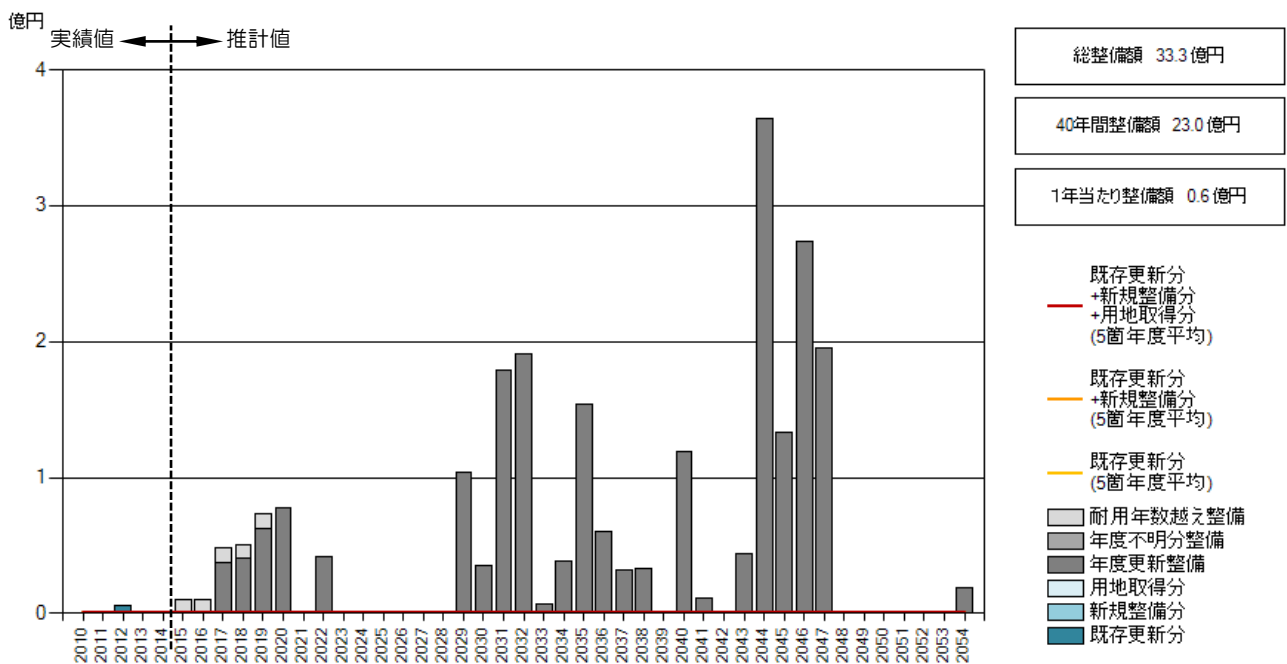
- ・今後新たな整備は行わない。
- ・整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定する。
- ・更新単価は次のとおりとする。

RC橋	: 425 千円/m ²
PC橋	: 425 千円/m ²
鋼橋	: 500 千円/m ²
木橋その他	: 425 千円/m ²

②更新費用の見通し

40年間にかかる費用総額は23.0億円で、年あたりでは0.6億円です。年度別に金額の差がありますが、2029年度～2047年度にかけて1億円以上の費用が必要となる年度が多くなります。特に2044年度及び2046年度は、2億円以上の費用が必要となります。

図 3-3 橋りょうの更新費用



4 上水道

延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

①シミュレーション条件

- ・ 今後新たな整備は行わない。
- ・ 整備した年度から法定耐用年数の 40 年を経た年度に更新すると仮定する。
- ・ 更新単価は次のとおりとする。

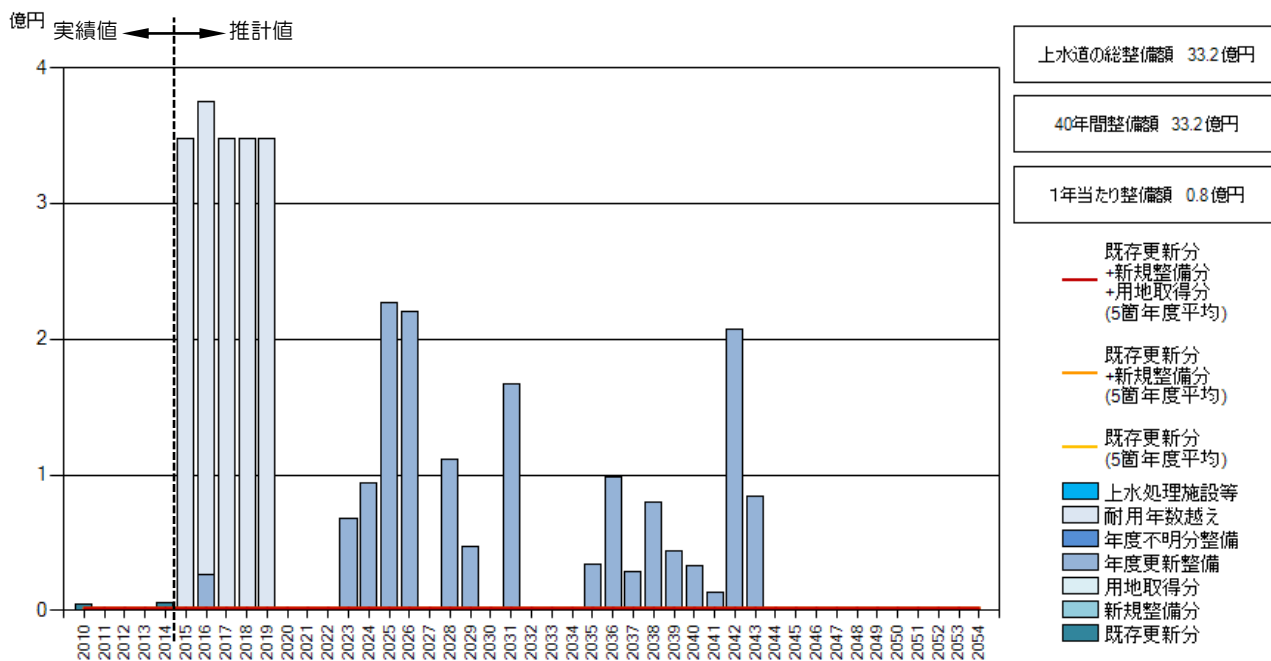
送水管	300 mm未満：	100 千円/m
配水管	50 mm以下：	97 千円/m
	75 mm以下：	97 千円/m
	100 mm以下：	97 千円/m
	125 mm以下：	97 千円/m
	150 mm以下：	97 千円/m

②更新費用の見通し

40 年間にかかる費用総額は 33.2 億円で、年あたりでは 0.8 億円です。

既に耐用年数を経過している管が約 5 割を占めるため、これらの更新を今後 5 年間で実施する場合、今後 5 年間の年間整備額は 3 億円を超えます。その後も 2023～2031 年度及び 2035～2043 年度と断続的に費用が発生します。

図 3-4 上水道の更新費用



5 下水道

農業集落排水処理施設機能診断（平成 27 年度）による、機能保全コスト算定データを使用します（簡易排水処理施設、小規模排水処理施設を含む）。

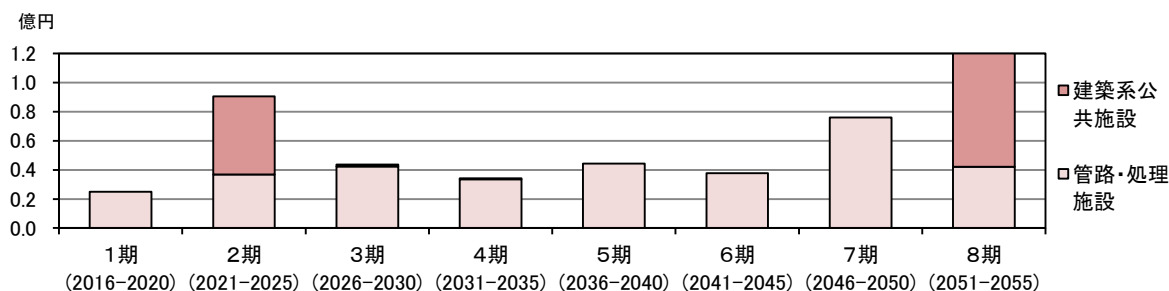
①シミュレーション条件

- ・管路及び処理施設は、農業集落排水処理施設機能診断（平成 27 年度）の機能保全コスト算定から抜粋。
- ・下水道関連建築系公共施設は、「1 建築系公共施設」の条件を用いる。

②更新費用の見通し

40 年間にかかる管路等と下水道関連建築系公共施設の費用総額は 4.7 億円で、その内、管路及び処理施設は 3.4 億円で、1 期～6 期と 8 期では約 0.2～0.4 億円です。7 期では最も多くの更新費用が発生し、約 0.8 億円の費用が必要となります。

図 3-5 下水道の更新費用



(単位：千円)

地区	項目	施設名	機能保全 対策費	1期 (2016-2020)	2期 (2021-2025)	3期 (2026-2030)	4期 (2031-2035)	5期 (2036-2040)	6期 (2041-2045)	7期 (2046-2050)	8期 (2051-2055)
王滝地区	管路施設	管路施設	47,771	3,575	0	0	168	8,390	0	35,638	0
		マンホール	2,659	0	0	0	14	0	971	1,674	0
		マンホール蓋	4,690	289	0	104	1,205	0	60	2,116	916
		中継ポンプ施設	8,474	0	0	1,713	2,524	0	0	1,713	2,524
	小計		63,594	3,864	0	1,817	3,911	8,390	1,031	41,141	3,440
	処理施設	防食塗装	31,363	0	5,432	1,155	2,205	726	11,850	6,523	3,472
		機械、電気設備	57,431	9,957	13,780	0	9,957	13,213	8,475	2,049	0
計装盤類		31,892	0	0	15,946	0	0	0	1,194	14,752	
小計		120,686	9,957	19,212	17,101	12,162	13,939	20,325	9,766	18,224	
王滝地区 計			184,280	13,821	19,212	18,918	16,073	22,329	21,356	50,907	21,664
野口地区	管路施設	管路施設	28,430	0	0	0	1,716	6,498	2,406	17,720	90
		マンホール	2,944	0	668	0	0	2,266	0	0	10
		マンホール蓋	1,189	0	0	602	0	0	121	466	0
		中継ポンプ施設	8,474	0	0	1,713	2,524	0	0	1,713	2,524
	小計		41,037	0	668	2,315	4,240	8,764	2,527	19,899	2,624
	処理施設	防食塗装	20,366	0	3,180	5,418	2,161	0	4,364	3,180	2,063
		機械、電気設備	60,656	11,032	13,780	0	11,032	13,213	9,548	2,051	0
計装盤類		31,342	0	0	15,671	0	0	0	0	15,671	
小計		112,364	11,032	16,960	21,089	13,193	13,213	13,912	5,231	17,734	
野口地区 計			153,401	11,032	17,628	23,404	17,433	21,977	16,439	25,130	20,358
管路・処理施設 小計			337,681	24,853	36,840	42,322	33,506	44,306	37,795	76,037	42,022
下水道関連建築系公共施設			133,655	0	53,588	1,396	600	0	0	0	78,071
合計			471,336	24,853	90,428	43,718	34,106	44,306	37,795	76,037	120,093

6 公共施設等全体のまとめ

各項目の更新費用の見通しをまとめると、40年間にかかる費用総額は305.5億円で、年当たりでは7.6億円です。過去5年間の投資的経費の実績（既存更新分及び新規整備分）は年平均1.82億円（グラフ中の赤色水平線）ですが、これの4.2倍に相当します。

更新費用の推移をみると、2016～2020年度の5年間に費用が大きく膨らみ、その後比較的費用がかからない期間が続きますが、2046年度以降に再び費用が大きく膨らむなど年度によるバラつきがみられます。

更新費用の項目別割合をみると、建築系公共施設が最も高く全体の60%を占めています。

図 3-6 公共施設等全体の更新費用

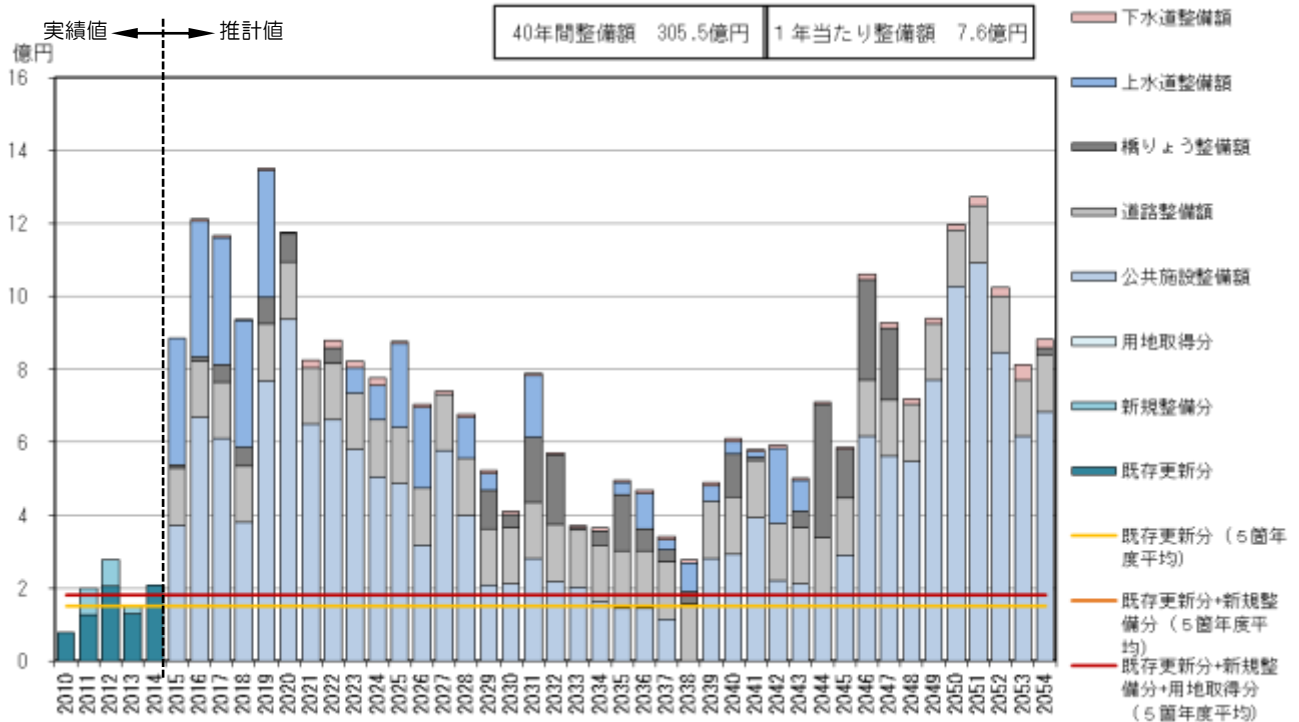
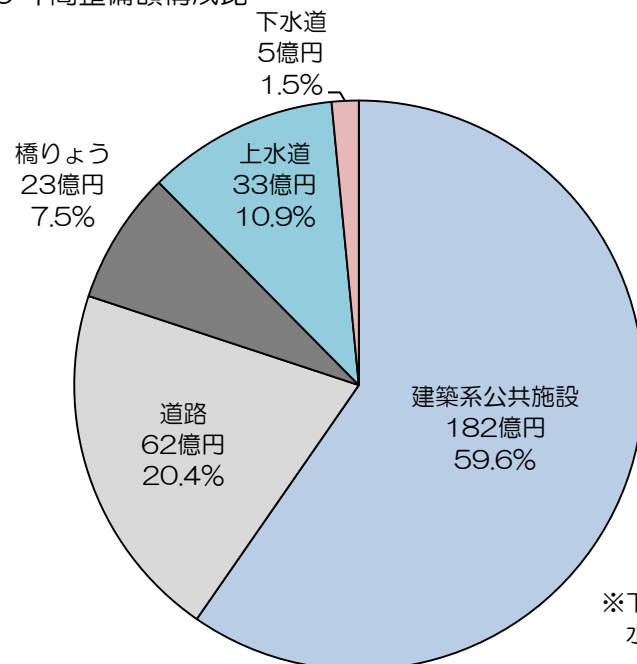


図 3-7 項目別 40 年間整備額構成比



※下水道関連建築系公共施設と下水道管の更新費用を含む。

4章 公共施設等を取り巻く課題の整理

(1) 公共施設等の現況と更新費用の見通し

本村は、建築系公共施設 144 施設、185 棟、42,730 m²のほか、道路・橋りょう・上下水道、トンネル等のインフラ系公共施設を保有しています。

今後 40 年間、現在あるすべての公共施設等を保有し続けた場合にかかる更新費用の総額はシミュレーション条件単価で算出すると、305.5 億円、年平均では 7.6 億円となり近年の投資的経費実績額の 4.2 倍に相当します。

更新費用の項目別割合をみると、建築系公共施設が 6 割を占めており、現在の公共施設を全て更新していくことは困難であるといえ、保有施設総量の削減を考慮していかなければなりません。また、インフラ系施設についても、道路は一定の経費が将来的にかかるうえ、上水道は既に耐用年数を経過している管が半数を占めるなど、今後は多くの費用が必要となります。村のまちづくりの方針に併せたインフラ系施設の計画的な管理が求められます。

更新費用の推移をみると、今後 40 年間で断続的に大きく膨らむ時期があるなど年度によってバラつきがみられるため、特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための費用の平準化も必要です。

(2) 将来人口の見通し

本村の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成 22 年の 965 人から、平成 52 年には約 45%減の 530 人とされています。

王滝村人口ビジョンにおいては、総合戦略における施策効果を期待し、人口減少のペースを落とすような目標を掲げていますが、それでも平成 52 年には 36%減と見込んでいます。

こうした将来の人口減に対応し、公共施設総量の適切な調整を検討する必要があります。

(3) 建築系公共施設の劣化度

23 棟の劣化度に関する調査結果では、3 棟が「外壁及び構造体が劣化、大規模修繕が必要」と評価されました。これらの施設については早急な対応が求められますが、施設の利用状況や他の施設等との総合的な管理計画を定め対応を図ることが重要です。

この他、3 棟が「塗装が劣化、全面塗装が必要」で、12 棟が「外壁、塗装の部分補修またはシーリング部の補修が必要」と評価されています。これらの施設については、建物の長寿命化を図るために、予防保全的な修繕を計画的に実行し管理していく必要があります。

また、定期的な既存施設の点検・調査による管理により、施設の劣化を防ぐことも重要です。

(4) 劣化度・利用度の両面から見た建築系公共施設現況

劣化度に、直近 3 年間の利用傾向を加えた分析からは、利用傾向が増加傾向もしくは H25 までは増加傾向だった施設に劣化度が大きい施設があり、その様な施設は今後も継続的に運営していくために優先的に大規模修繕の対象にしていくことが考えられます。このように、劣化度・利用度の両面の施設特性から、施設の修繕の優先順位や改修・削減等の個別方針を定め、本村の保有施設量を管理していくことが必要です。

5章 公共施設等マネジメントの理念と目的

1 計画の管理方針

本計画では、公共施設等マネジメントの理念と目的を以下に定めます。

これは、将来のまちづくりの第一歩として、村が住民理解の上で、当村にとってのふさわしい公共施設のあり方を考えることを目指しています。

【理 念】

王滝村の公共施設等全体を貴重な資産と捉え、公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組みます。

【目 的】

効率的な維持管理等の実施による公共施設等の長寿命化や、効果的な公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによる施設保有量の最適化などを計画的に進めることによって、将来の財政負担を軽減することを目的とし、住民サービスの水準と健全な行財政運営との均衡を図り、安全で安心な公共施設等の構築を進めます。

上述の理念により、新しいまちづくりの第1歩と捉えて本計画を実行に移していくためには、以下の3点が、公共施設等マネジメントの推進力となります。

- ①行政の努力 : 公共施設等の統廃合を含む施策推進により公共施設等に係る経費の削減と平準化
- ②住民の理解 : 受益者負担の見直し
- ③民間活力の活用 : 可能な限り公共施設管理の民間委託の検討を行うこと

これらの理念・目的に基づき、施設の管理方針を以下に定めます。

2 計画期間

計画期間

本村の公共施設等は、今後40年間に更新整備費が断続的に膨大することから、長期的な公共施設等に係る経費の削減と平準化を図るために、計画期間を40年とします。

総合管理計画は、中長期的な視点が不可欠であることから、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討します。

特に、前述した公共施設等の更新費用将来見通しでは、建築系公共施設の更新やインフラ系公共施設の更新時期が今後30年から40年間に集中することから、計画期間を40年間とします。

3 公共施設のコスト、数量に関する数値目標

現状のまま全ての施設を大規模改修・建替していくと、費用不足が発生します。対策として、次の2点が求められます。

- ・特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための、費用の平準化
- ・大規模改修・建替費用を下げるための、保有施設総量の削減

ここでは、近年の投資的経費実績の水準で、保有する施設量をどれくらい削減すれば、費用不足がどれくらい軽減されるかをシミュレーションします。

(1) シミュレーションの考え方

- ・平成 22～26 年度における本村の公共施設等に関する事業費の年平均額 1.2 億円を、将来にわたり毎年度確保できるものと仮定します。
- ・大規模改修・建替単価は 42.8 万円/m[※]（すべて村債を発行し、金利 2%、25 年元利均等返済を想定）とし、ここから大規模改修・建替費用の総額を求めます。これと上記 1.2 億円の差から、費用の「不足額」を求めます。
 - ※40 年間の大規模改修・建替費用総額 182.2 億円を総施設面積 4.27 万m²で除したものと。
- ・施設の管理運営単価は 5,000 円/m²とし、ここから管理運営費の総額を求めます。
 - ※単価は他市町村のシミュレーション事例等を参考に設定したものと。
- ・公共施設の保有面積を削減すると
 - 大規模改修・建替費用が削減され、「不足額」は小さくなります。
 - 施設の管理運営費が削減され、削減分を大規模改修・建替費用に充当することができます。これを「充当額」とします。
- ・10、20、30 年後の各時点において、「不足額」「充当額」が均衡する保有面積削減量を求めます。

表 5-1 10、20、30 年後の各時点で大規模改修を迎えている施設 (単位：m²)

	現在の 延床面積	10 年後 (H37)	20 年後 (H47)	30 年後 (H57)	40 年後 (H67)
学校教育系施設	7,945	5,209	7,945	7,945	7,945
市民文化系施設	2,825	2,825	2,825	2,825	2,825
社会教育系施設	793	793	793	793	793
スポーツ・レクリエーション系施設	16,982	16,490	16,982	16,982	16,982
産業系施設	792	692	792	792	792
子育て支援施設	549	549	549	549	549
保健・福祉施設	1,664	76	1,664	1,664	1,664
医療施設	555	555	555	555	555
行政系施設	1,785	1,749	1,785	1,785	1,785
村営住宅	4,885	4,012	4,195	4,885	4,885
公園	1,821	1,798	1,821	1,821	1,821
その他	1,856	1,723	1,743	1,856	1,856
合計	42,452	36,470	41,648	42,452	42,452

※上水道施設、下水道施設を除く

表 5-2 10、20、30 年後の各時点で建替時期を迎えている施設

(単位：㎡)

	現在の 延床面積	10 年後 (H37)	20 年後 (H47)	30 年後 (H57)	40 年後 (H67)
学校教育系施設	7,945	0	0	0	5,209
市民文化系施設	2,825	1,462	1,462	2,540	2,825
社会教育系施設	793	84	84	208	793
スポーツ・レクリエーション系施設	16,982	760	3,636	7,132	16,490
産業系施設	792	259	259	259	692
子育て支援施設	549	0	549	549	549
保健・福祉施設	1,664	0	0	0	76
医療施設	555	0	0	0	555
行政系施設	1,785	1,143	1,482	1,712	1,749
村営住宅	4,885	690	982	1,285	4,012
公園	1,821	1,578	1,578	1,578	1,798
その他	1,856	149	632	872	1,723
合計	42,452	6,126	10,666	16,136	36,470

※上水道施設、下水道施設を除く

(2) シミュレーション結果

実線は今後 10 年間（～2025 (H37)）、20 年間（～2035 (H47)）、30 年間（～2045 (H57)）における、削減された施設面積に応じた「不足額」です。点線はそれぞれの期間における施設面積の削減により生じた管理運営費の削減分（＝「充当額」）です。この実線と点線の交点が、「不足額」「充当額」の均衡点であり、その横軸の値がその期間までにおける適切な施設面積と考えることができます。

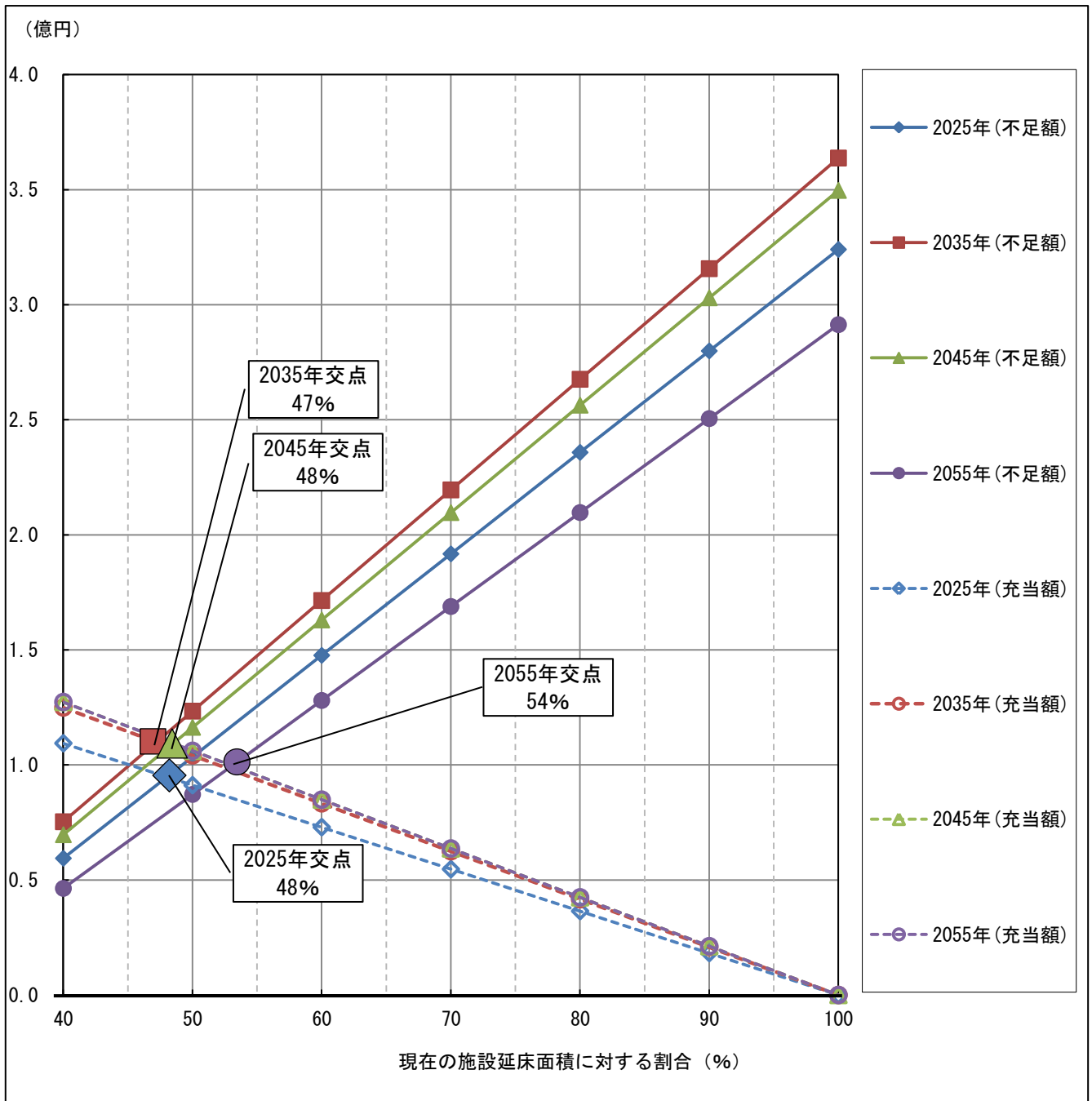
結果として、2025 年(H37)までの保有面積は現在の 48%(52%削減)、2035 年(H47)までは 47% (53%削減)、2045 (H57) まで 48% (52%削減)、2055 (H67) までは 54% (46%削減) となりました。上記を踏まえ、計画期間の施設保有面積の削減量の目標を以下のように設定します。

施設保有面積の削減シミュレーション結果

平成 57 年（40 年後）までに施設保有面積の 40～50%削減が必要

表 5-3 施設延床面積の削減

	～2025 (H37)	～2035 (H47)	～2045 (H57)	～2055 (H57)
保有面積割合（現在比）	48%	47%	48%	54%
削減割合（現在比）	52%	53%	52%	46%



6章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理に際しては、以下の3つを基本的な方針として、基本的な考え方を示します。

- ・人口減少を見据えた整備更新
- ・住民ニーズへの適切な対応
- ・民間活力の導入

1 人口減少を見据えた整備更新

本村は、引き続き人口減少が見込まれています。新規施設の整備は最小限に抑制し、既存の公共施設を貴重な財産ととらえ、適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します。

(1) 人口動態などに基づいた全体面積・施設規模のコントロール

公共施設の整備・更新時期を迎えることによって、多額の更新費が見込まれます。また、公共施設を適切に維持管理・運営するためには、様々な費用が必要です。公共施設全体の延床面積を、本村の人口や人口構成の変化、費やせる財源などに沿って適切に調整します。

(2) 既存公共施設の長期使用と予防保全・機能改善

新耐震基準で整備された公共施設や耐震補強工事を行った公共施設は、定期的に修繕工事を実施することで長寿命化を図り、将来にわたり有効活用します。特に、不具合発生 of 都度修理を行う「事後保全」から、事故が起こる前に計画的に実施する「予防保全」への転換を目指すことで、既存公共施設を良好な状態に保つことが大切です。

また、スロープや手すりなどのバリアフリー対応、太陽光発電設備などの環境対応、省エネ対策などで時代の要求に即した改修工事の実施に努めます。

2 住民ニーズへの適切な対応

公共施設等は本来、住民の方々に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮します。社会経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指します。

(1) 用途転用又は複合化による既存公共施設の有効活用

建物は、長期間の使用を前提に整備されますが、その間に公共施設に期待する住民ニーズが変化する場合があります。この場合、建物を支える耐久性の高い構造躯体を活用しつつ、

内装のみを改修する「用途(機能)転用」や一棟の建物に複数の機能を盛り込む「複合化」によって、住民ニーズの変化に適切に対応し、既存公共施設の有効利用に努めます。

(2) 公平性に基づく受益者負担の適正化

公共施設の維持管理などに要する経費(コスト)は、本村の税などの一般財源と施設利用者による受益の対価(使用料等)から賄われています。公共施設の使用料などは、公共施設を利用する人とならない人との公平性に考慮して施設利用者には公平で適正な負担を求めることが重要です。社会経済環境の変化や利用実態に合わせて、使用料などを適切に設定します。

3 民間活力の導入

簡素で効率的な村政運営のため、着実な行財政改革が重要ですが、一方で、村の職員や財源などの行政資源には限界があります。公共施設の維持管理・運営や新規整備や修繕工事における資金調達について、多様な主体との協働を図ります。

(1) 公共施設管理における民間活力導入の検討

最近では、指定管理者制度、PFI^{注1}、包括的民間委託^{注2}など、これまで行政が担っていた役割を民間などが担う仕組みが整えられてきました。また地方自治法の改正により、これまで認められていなかった行政財産も、一定の条件の下で貸付けができるようになりました。

本村では、特に公共施設の維持管理・運営において指定管理者制度を推進します。公共施設の機能や役割に応じて、民間企業、自治会など、多様な主体の利点を活かし、協働で推進します。

(2) 公共施設を核としたコミュニティの醸成

公共施設は、この住民協働型のまちづくりにおけるコミュニティの核となり得るものです。したがって、まちづくりや防災、地域の拠点など、コミュニティにおいて公共施設が担っている多様な役割に十分留意します。

(3) 住民参加による合意形成

公共施設全体の延床面積縮減に伴う施設の統合や廃止に当たっては、住民の理解と合意形成が重要です十分な話し合いと時間をかけての合意形成を進めていきます。

^{注1} PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアチブ。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

^{注2} 包括的民間委託：民間事業者が施設を適切に運転し、一定の要求水準（性能要件）を満足する条件で、下水処理場の運転・維持管理について民間事業者（受託者）の裁量に任せる』という性能発注の考え方に基づく委託方式

7章 公共施設等の管理に関する実施方針

公共施設等の管理に際しては、実施方針として6項目を設定し取り組みます。

- ・点検・診断等の実施方針
- ・維持管理・修繕・更新等の実施方針
- ・安全確保の実施方針
- ・耐震化の実施方針
- ・長寿命化の実施方針
- ・統合や廃止の推進方針

1 点検・診断等の実施方針

- ・施設は、日常点検と定期点検・臨時点検を実施し、点検履歴の記録は老朽化対策等に活かします。
- ・施設については、定期的に施設診断を行うよう努めます。

(1) 点検・保守・整備

建物は、数多くの部品、部材や設備機器などから構成されます。部材、設備は使い方や環境および経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させます。日常管理は、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって建物の劣化及び機能低下を防ぐため、総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などを行います。

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、みずから実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。委託契約により実施している場合は、保守・点検・整備が契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

保守・点検・整備は、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かしていきます。

(2) 施設の診断

公共施設等については、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に施設診断を行うよう努め、診断記録は集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理および修繕を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。
- ・長期修繕計画、中期修繕・改修計画を策定し、施設の適法性の管理、インフィル（内装・設備等）の計画的保全、および施設の統廃合推進方針と整合を図ります。

(1) 維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃、警備保安が必要です。修繕や小規模改修については、公共団体と管理会社が役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築します。

維持管理および修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減することを目指します。

(2) 更新・改修の実施方針

建物を長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を、利用目的に合致した最適状態に維持あるいは向上することが必要です。そのため内装・設備等を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していよう努めます。

また長期修繕計画の策定、それまでの間に定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の策定を検討し、不具合が発生したそのつど対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し計画的な保全を実施していくよう努めます。

施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理及び把握を行います。

表 7-1 適法性の主な管理項目

適法性管理	関連法規適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保険法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査の履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査、
建築設備定期検査		建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検	

既存施設については、長期間の活用を原則としますが、安全性、法規適合性、構造的な性能など施設維持が困難な理由が生じた場合、施設の更新を検討します。

更新の際には、更新理由を明確にし、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行うとともに、統合や廃止の推進方針と整合性を図ります。

3 安全確保の実施方針

- ・重要な評価項目で危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。
- ・施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討します。

公共施設が、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧する体制を平時から整えることは重要です。

そのため、敷地安全性、建物安全性、火災安全性等の危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討します。

表 7-2 (参考) 施設の安全確保に係る項目

評価項目			内 容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地 安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無
			危険物の種類	・消防法危険物（1類・2類・3類）・有・無
			保安距離	・危険物から50m以内、200m以内
	建物 安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・1981年6月以前
			耐震診断	・ Is 値 >0.6 / $0.6 > Is$ 値 >0.3 / $0.3 > Is$ 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
		免震、制震	・有・無	
	耐風安全性	耐風等級	・等級	
	対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度	
	対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度	
	火災 安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
消火安全性		消火活動・経路確保	・非常用侵入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保	
生活環境 安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のPM ₁₀ 排除状況	
		空気質安全性の確保	・PM ₁₀ 削減率・PM _{2.5} ・PM ₁₀ ・PM _{2.5} ・PM ₁₀ ・PM _{2.5} ・PM ₁₀ 削減速度	
	水質安全性	水質検査	・有・無	
安全性 (つづき)	生活環境 安全性 (つづき)	水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度	
		傷害・ 損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
		落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度	
		危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度	

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況(年代・部位)
			PCB 排除	・トランス・蛍光灯・シーリング から PCB 排除状況(年代・部位)
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からのフロン、消火剤からのHOC排除状況
			CCA対策	・木造土台のCCA・有無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
			風害防止性	・風害防止要件の満足度
			電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度
			騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度
			障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度
			外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数(償却)	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数(60年)と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数(40年)と改修年の差
	付属設備耐久性		・設備耐用年数(20年)と改修年の差	
	不具合 現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上 不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上 不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
		付帯設備 不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備 不具合	電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
搬送設備機器本体			・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況	
その他設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況			

出典：FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）

4 耐震化の実施方針

・昭和 56 年以前の新耐震設計基準に満たない公共施設については、公共施設・災害時避難所・集会施設等の優先順位付けを行い、順次計画的に補強改修、若しくは建て替えを実施します。

第4次王滝村長期振興計画では、公共施設の耐震化に係る取組み方針として以下を示しており、本計画においても同様の方針で推進します。

【基本施策：くらしを支える基盤】土地利用対策 ・公共施設の整備と村有土地の活用	
■ めざすべき姿	王滝村公共施設等総合管理計画に沿った公共施設等の整備を計画的に実施し、地域住民の安全安心な生活環境を整えます。 村有土地は有効利用を図り、特に集落地区の未利用土地の解消を図ります。
■ 施策	王滝村耐震改修促進計画の策定 公共施設・災害時避難場所・集会施設等の更新・耐震化に向けた優先順位付け 新：公共施設集約化事業・村有地の利活用に向けた整備 新：交流の拠点づくり

出典：第4次王滝村長期振興計画

5 長寿命化の実施方針

・総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。個別に長寿命化計画等が策定されている場合はそれに準拠します。
・建替周期は大規模改修を経て 60 年とし、更に使用が可能であれば長寿命化改修を行って 80 年まで長期使用します。

(1) 総合的かつ計画的な管理

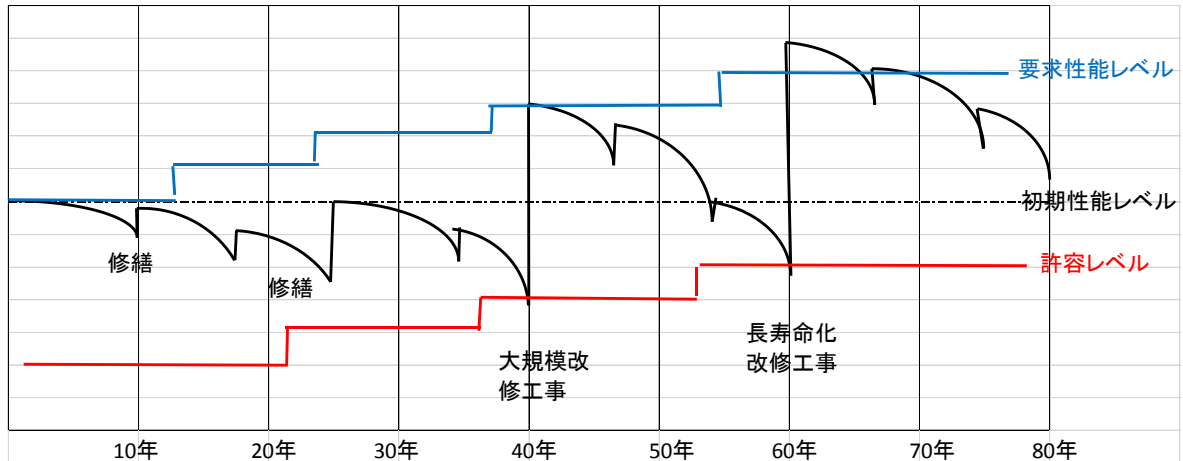
定期的な診断と診断結果に基づいた小規模改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。

また、橋梁など個別に長寿命化計画が策定されている場合は、個別計画に準拠して適切な管理を実施し、施設の長寿命化を進めます。

(2) 計画的な保全、長寿命化計画

施設の築年数や求められる性能のレベルに合わせて、的確な改修・修繕を行います。
本村の公共施設では、建替周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

図 7-1 長寿命化における経過年数と機能・性能イメージ



建設から40年まで：小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つ

建設から40年経過：よる修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要。

※要求性能レベルは通常時間経過により上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれる。

6 統合や廃止の推進方針

- ・危険性の高い施設や老朽化等が著しい施設については、施設の統廃合及び供用廃止を検討します。
- ・施設の統廃合及び供用廃止に伴う住民サービスの水準低下を最小限にするための可能性を検討します。

危険性の高い施設や老朽化等が著しい施設については、供用廃止（用途廃止、施設廃止）を検討し、必要に応じて他の施設との統合を進めます。

公共施設等統合や廃止では、住民サービスの水準低下が懸念されます。それを最小限にするために、公共施設コンパクト化の施策についての可能性を検討します。

8章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

1 建築系公共施設（ハコモノ）の管理に関する基本的な方針

（1）学校教育系施設

王滝小中学校については、既存施設を中長期的に活用することとし、修繕計画に基づいて予防保全による適切な修繕を実施していきます。

（2）市民文化系施設

公民館については、施設状態も比較的良好であることから、適切な修繕を行い中長期的に活用します。

その他の集会施設についても、利用状況や劣化状況を勘案しながら適切な維持管理を行います。

（3）社会教育系施設

御岳山岳歴史文化会館については、指定管理者制度による運営の継続を図り、民間事業者によるノウハウを取り入れながら、利用者の増加、施設の効率的な運営を図ります。

（4）スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設のうち、国民体育館については劣化が進み大規模修繕が必要ですが、利用状況は良好です。よって既存施設を有効活用できるよう改修内容を検討します。

各テニスコートについては、小川テニスコートに集約化を進めます。

スポーツ公園内の施設については、適切な維持管理を図り中長期的に活用します。

レクリエーション施設については、指定管理者制度の導入や民間事業者への貸付を行い、民間活力の導入を進めます。

（5）産業系施設

木材工芸品加工施設については、指定管理者制度による運営の継続を図り、民間による適切な管理・運営を進めます。

農業倉庫について、一部施設の解体による集約化を進め、利用状況に即した適切な維持管理を図ります。

(6) 子育て支援系施設

保育所については、施設の適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、子育て支援センターの整備等を検討するとともに、施設整備検討の際は、既存施設の活用・複合化等を検討しコスト縮減に努めます。

(7) 保健・福祉・医療系施設

保健福祉センター、老人作業所、診療所については、適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、高齢者福祉施設の整備検討に当たっては、既存施設の活用・複合化等を検討しコスト縮減に努めます。

(8) 行政系施設

役場庁舎、消防施設については、既存施設について適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ります。

(9) 村営住宅

村営住宅については、住宅の劣化状況や需要等により、維持管理、改善、用途廃止等適切な活用方針を定め、効果的・効率的な維持管理を図ります。

また、個別計画として公営住宅等長寿命化計画を検討します。

(10) スキー場施設

スキー場施設については、指定管理者側との十分な協議の上で劣化状況や需要等を考慮して、適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ります。

(11) その他

公衆トイレについては、劣化状況や需要等を考慮して集約化、更新を進めます。

2 土木系公共施設（インフラ）の管理に関する基本的な方針

（1）道路

村道、農道、林道については、定期的な安全点検を実施し、点検結果を踏まえた適切な改修を実施します。未舗装の村道については、住民意向や交通量等を踏まえた上で効率的な舗装を実施します。

道路沿いの草刈作業、側溝の清掃作業、支障木伐採作業等については、住民との協働作業による維持管理を図ります。

（2）橋梁

橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画（平成 23 年 11 月策定）に基づき、適切に管理を進めるとともに、長寿命化修繕計画については適宜見直しを図ります。

以下、王滝村橋梁長寿命化修繕計画（平成 23 年 11 月策定）より抜粋

■管理方針：

①健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

・健全度の把握の基本方針

定期点検（概略点検）や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握します。

・日常的な維持管理に関する基本的な方針

パトロール車による走行面の変状について点検を行います。

②対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の寿命を 100 年間とすることを目標とし、修繕及架替えに要するコストを縮減します。

③長寿命化修繕計画による効果

長寿命化修繕計画を策定する 44 橋について、今後 50 年間の事業費を比較すると、従来の対症療法型が 65 億円に対し、長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が 20 億円となり、コスト縮減効果は 45 億円となります。また、損傷に起因する通行制限等が減少し、道路の安全性・信頼性が確保されます。

（3）上水道・下水道

上水道については、水道の安定供給を行うための適正な施設管理、保守点検をするとともに、長期保全のための計画的な改修、修繕を進めます。

下水道については、上水道に比べ整備時期が新しいことから平成 27 年度に実施した農業集落排水処理施設機能診断結果に基づいて、適正な施設管理、保守点検に努めます。

(4) 公園

松原スポーツ公園の各施設については、現時点で建物状態が良好であるため、定期的な点検管理と修繕を実施し、維持管理を進めます。

その他公園の遊具については、定期的な安全点検の実施と修繕に努めます。

(5) トンネル

トンネルについて、定期点検、特定点検等の点検結果に基づく修繕等を実施し、適正な施設管理に努めます。

(6) その他

用水路等、その他の土木系公共施設（インフラ）に関しては、本計画の基本方針に基づき、適切な維持管理を図ります。

9章 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策

1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・公共施設等マネジメント推進のための横串機能を持つ組織を構築します。
- ・総合的かつ計画的な管理を実現する体制の構築に対する5つの方針を検討します。

(1) 公共施設等マネジメント組織体制の構築

厳しい財政状況下で、人口減少・少子高齢化が進展する将来を見据えると、公共施設等は維持管理・更新等を的確に進めていくことが重要です。

そこで、本村としては、村有財産のあり方庁内検討会のような各課に対し横串機能を持ち、公共施設等に対して一元管理を行い、全体の調整機能を発揮しつつ、進行管理を行うとともに方針の改定や目標の見直しを行う機能を持つ組織の構築を検討します。

(2) 住民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働を促進する環境整備が不可欠です。

清掃や植栽管理等の通常業務については、住民団体による維持管理を継続することで住民自らの施設との意識を高めることにより、住民に開かれた公共施設を目指します。

(3) 指定管理者制度、PPP および PFI の活用体制の構築

指定管理者制度、PPP および PFI の活用により、効率的で質の高い公共サービスを提供や、民間資金やノウハウを活用したサービスの質を充実、コスト削減が期待できることから、これらの活用体制の構築を進めます。

表 9-1 行政と民間とのパートナーシップ

指定管理者制度	地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度。
PPP	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
PFI	Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。

(4) 財政との連携体制の構築

公共施設等マネジメントの導入により必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めるとともに、財政部門と密に連携します。また、公共施設等マネジメントによる事業の優先度の判断に応じた予算配分の仕組みについては今後検討します。

(5) 職員研修の実施

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくには、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。

そのため、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する職員の意識の向上に努めていきます。

2 フォローアップの実施方針

・本計画に基づき、必要な施設等について具体的な個別計画の策定を検討し公共施設等の整備を実施するとともに、定期的に公共施設等の管理状況を評価するなどし、随時、フォローアップを行います。

(1) 計画の進行管理

本計画に基づき、必要な施設等については、具体的な個別計画の策定を検討します。個別計画に基づき、公共施設等の建設や大規模改修、長寿命化改修、統廃合、更新を実施します。また、維持管理する公共施設等に対しては、定期的に劣化度・利用度・コスト等の評価を実施し、評価結果に応じて個別計画を見直します。

また、本計画についても社会情勢の変化等に応じて適宜見直します。

(2) 議会や住民との情報共有

総合管理計画の進捗状況等についての評価結果ならびに評価に基づく変更や対策活動は、議会や住民に適宜報告を行い、住民と行政が問題意識・情報を共有できる環境整備に努めます。

資料 公共施設一覽

大分類	中分類	施設名	建物名	構造	地上階数	建築年度	延床面積 (㎡)		
学校教育系施設	学校	王滝小中学校	王滝小中学校	鉄骨鉄筋コンクリート	2	H1	5,208.56		
	その他教育施設	教育交流センター	教育交流センター	木造	2	H9	1,119.10		
		山村交流センター	山村交流センター	木造	2	H9	1,617.08		
市民文化系施設	集会施設	公民館	公民館（体育館含）	鉄筋コンクリート	2	S40	1,088.52		
			公民館車庫	鉄骨造	1	不明	21.60		
			公民館倉庫	木造	2	不明	49.69		
		集会施設九蔵	集会施設九蔵	木造	1	不明	302.32		
		集会施設上条コミセン	集会施設上条コミセン	鉄骨造	2	S56	290.34		
		集会施設中越	集会施設中越	木造	1	H3	159.50		
		集会施設東	集会施設東	木造	1	S60	264.16		
		集会施設二子持	集会施設二子持	木造	1	S62	125.04		
		集会施設崩越	集会施設崩越	木造	1	S58	121.18		
		集会施設野ロコミセン	集会施設野ロコミセン	木造	1	S59	402.25		
		社会教育系施設	博物館等	教育資料館	教育資料館	木造	2	不明	84.45
御嶽山岳歴史文化会館	御嶽山岳歴史文化会館			鉄筋コンクリート	1	S63	584.90		
林鉄列車展示施設	林鉄列車展示施設			鉄骨造	1	S54	124.00		
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	小川テニスコート管理棟	テニスコート小川管理棟	鉄骨造	2	S57	231.94		
		滝越テニスコート管理棟	テニスコート滝越管理棟	木造	1	S57	92.60		
		国民体育館	国民体育館	鉄骨鉄筋コンクリート	2	S54	1,811.07		
	レクリエーション施設・観光施設	オートキャンプ場	滝越キャンプ場トイレ	滝越キャンプ場トイレ	木造	1	H9	25.70	
			滝越キャンプ場管理棟	滝越キャンプ場管理棟	木造	1	H8	57.40	
			滝越キャンプ場炊事場	滝越キャンプ場炊事場	木造	1	H8	40.00	
		スキー場関連施設	スキー場関連施設	チャンピオン店舗	チャンピオン店舗	木造	2	H4	395.28
				カラマツ更衣室兼トイレ(17m×10m)	カラマツ更衣室兼トイレ(17m×10m)	鉄骨造	1	H8	157.40
				スカイレスト三笠の森	スカイレスト三笠の森	鉄骨造	2	H4	634.68
				スキー学校	スキー学校	鉄骨造	2	S60	493.68
				スキー場管理センター(高原)	スキー場管理センター(高原)	鉄筋コンクリート	2	S47	696.20
				スキー場従業員宿舎(高原)	スキー場従業員宿舎(高原)	鉄骨造	2	H4	978.02
				チャンピオントイレ	チャンピオントイレ	木造	1	H2	73.70
				チャンピオン更衣室	チャンピオン更衣室	木造	1	H2	83.82
				ブラザオリオン	ブラザオリオン	鉄骨造	2	H2	1,641.82
				モンブラン	モンブラン	鉄骨造	2	S54	396.53
				ロジ三笠	ロジ三笠	鉄筋コンクリート	2	S61	1,976.30
				圧雪車庫	圧雪車庫	鉄骨造	1	H4	不明
				高原更衣室兼トイレ	高原更衣室兼トイレ	鉄筋コンクリート	1	H3	155.88
				除雪車庫	除雪車庫	鉄骨造	1	H7	不明
				第7休憩所	第7休憩所	鉄骨造	1	S57	95.47
				展望喫茶ベルン	展望喫茶ベルン	鉄骨造	2	S56	262.15
				展望浴場ざぶん	展望浴場ざぶん	鉄骨造	2	H6	1,660.53
		八海山更衣室兼トイレ(どんぐり前)	八海山更衣室兼トイレ(どんぐり前)	鉄筋コンクリート	1	H4	204.92		
		銀河村キャンプ場	銀河村キャンプ場	銀河村キャンプ場森林学習体験館	銀河村キャンプ場森林学習体験館	木造	1	H3	357.70
				銀河村キャンプ場展望台	銀河村キャンプ場展望台	鉄筋コンクリート	2	H3	218.23
				銀河村キャンプ場シャワー棟	銀河村キャンプ場シャワー棟	木造	1	H3	99.36
				銀河村キャンプ場スターキャビン	銀河村キャンプ場スターキャビン	木造	2	H8	164.35
				銀河村キャンプ場パティオ	銀河村キャンプ場パティオ	木造	1	H8	47.50
				銀河村キャンプ場管理棟	銀河村キャンプ場管理棟	木造	1	S61	44.72
	銀河村キャンプ場炊事場			銀河村キャンプ場炊事場	木造	1	H5	141.78	
	銀河村キャンプ場便所			銀河村キャンプ場便所	木造	1	H4	99.37	
	銀河村キャンプ場木工体験施設保管庫			銀河村キャンプ場木工体験施設保管庫	木造	1	H6	12.42	
	国民の森憩いの家			国民の森憩いの家	木造	1	S62	113.60	
	川魚養殖施設	川魚養殖施設管理棟	木造	1	S58	70.34			
	滝越つりさち	滝越つりさち	-	1	不明	19.87			
	滝越遊園地	滝越遊園地	-	1	不明	148.68			
	田の原展望台	田の原展望台	木造	1	S60	41.55			
	水公園	水公園	木造	1	不明	0.00			
	保養施設	保養施設	王滝の湯	王滝の湯	木造	1	H5	123.63	
				王滝の湯配電室	王滝の湯配電室	木造	1	H4	7.84
			御嶽山荘(田の原)	御嶽山荘(田の原)	木造	2	不明	195.94	
			田の原観光センター	田の原観光センター	鉄筋コンクリート	3	S42	1,219.15	
			田の原山荘	田の原山荘	鉄骨造	2	S50	961.20	
			牧尾ふるさとの家	牧尾ふるさとの家	木造	1	S61	729.87	
	産業系施設	産業系施設	きのこ乾燥施設	きのこ乾燥施設	木造	1	H9	20.70	
			きのこ栽培体験施設	きのこ栽培体験施設	木造	1	H6	16.50	

大分類	中分類	施設名	建物名	構造	地上階数	建築年度	延床面積(m ²)	
		特産品加工流通施設どんぐり	特産品加工流通施設	木造	1	H5	29.17	
		農業倉庫滝越	農業倉庫滝越	鉄骨造	1	不明	21.60	
産業系施設	産業系施設	農業倉庫野口	農業倉庫野口	鉄骨造	1	不明	32.92	
		農産加工所本田	農産加工所	鉄骨造	1	不明	184.73	
		木材工芸品加工施設	木材工芸品加工施設	木造	1	H4	387.00	
		野菜加工所石首	野菜加工所	鉄骨造	1	不明	19.87	
		猟友倉庫	猟友倉庫	軽量鉄骨造	1	H17	79.25	
		子育て支援施設	幼稚園・保育園 園・こども園	保育園	保育園	木造	1	S46
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人共同作業所	老人共同作業所	木造	1	S63	76.15	
	保健施設	保健福祉センター	保健福祉センター	鉄筋コンクリート	1	H12	1,587.42	
医療施設	医療施設	診療所	診療所	木造	1	H2	554.84	
行政系施設	庁舎等	本庁舎(役場・書庫)	役場庁舎	木造	2	S28	842.00	
			役場東庁舎	木造	2	S44	339.00	
			役場文書保管庫	鉄筋コンクリート	2	不明	39.75	
			消防車庫下条	消防車庫下条	鉄筋コンクリート	1	不明	13.69
	消防車庫九蔵	消防車庫九蔵	木造	1	S59	24.22		
	消防車庫小川	消防車庫小川	鉄骨造	1	H13	36.50		
	消防車庫上条	消防車庫上条	鉄筋コンクリート	1	不明	24.00		
	消防車庫大又	消防車庫大又	鉄骨造	1	不明	36.52		
	消防車庫滝越 1	消防車庫滝越 1	木造	1	不明	36.58		
	消防車庫滝越 2	消防車庫滝越 2	木造	1	不明	60.49		
	消防車庫中越	消防車庫中越	木造	1	不明	20.96		
	消防車庫二子持 1	消防車庫二子持 1	木造	1	不明	17.75		
	消防車庫二子持 2	消防車庫二子持 2	木造	1	不明	9.94		
	消防車庫八海山	消防車庫八海山	木造	1	不明	6.60		
	消防車庫野口	消防車庫野口	鉄骨造	1	H6	36.52		
	消防車庫役場	消防車庫役場	木造	2	不明	34.58		
	消防団詰所	消防団詰所	鉄骨造	2	S60	193.89		
	硫化水素ガス検出装機室	硫化水素ガス検出装機室	木造	1	S58	12.41		
	村営住宅	村営住宅	タンカボラ住宅	タンカボラ住宅	木造	1	S61	107.83
			フレッシュ住宅	フレッシュ住宅	木造	2	H3	515.68
やまばと 1			やまばと 1	木造	2	H7	318.00	
やまばと 2			やまばと 2	木造	2	H10	183.00	
医師住宅			医師住宅	木造	1	H6	89.02	
下条住宅			下条住宅	木造	2	S30	200.92	
公営住宅一種			公営住宅一種	コンクリートブロック	1	S49	222.04	
公営住宅二種			公営住宅二種	PC 作り	2	S57	302.32	
校長住宅			校長住宅	木造	1	S30	129.39	
歯科医師住宅			歯科医師住宅	木造	1	H7	89.02	
小川 1 号住宅			小川 1 号住宅	木造	1	S62	316.50	
小川 2 号住宅			小川 2 号住宅	木造	2	H5	139.12	
小川 3 号住宅			小川 3 号住宅	木造	2	H23	342.57	
小川 4 号住宅			小川 4 号住宅	木造	2	H24	347.40	
小川定住促進住宅			小川定住促進住宅	木造	2	H7	314.93	
上条 1 号住宅			上条 1 号住宅	木造	2	S63	125.18	
赤沢住宅			赤沢住宅	木造	2	S61	122.55	
中越住宅			中越住宅	木造	1	S30	80.74	
東住宅			旧松原住宅	木造	2	H-3	204.91	
崩越 1 号住宅			崩越 1 号住宅	木造	2	H5	289.00	
崩越 2 号住宅			崩越 2 号住宅	木造	2	H6	301.00	
幕島住宅			幕島住宅	木造	1	S38	74.00	
保育園横住宅			保育園横住宅	木造	1	S45	70.24	
公園	公園	十二権現四阿 A	十二権現四阿 A	木造	1	H13	3.24	
		十二権現四阿 B	十二権現四阿 B	木造	1	H13	19.44	
		松原スポーツ公園	松原スポーツ公園多目的屋内施設	鉄骨造	1	不明	1,186.92	
			松原スポーツ公園管理棟	木造	1	H2	219.52	
			松原スポーツ公園管理棟横便所	木造	1	不明	78.40	
			松原スポーツ公園機会器具庫	木造	1	不明	54.88	
			松原スポーツ公園野球場横公衆便所	木造	1	不明	33.12	
			松原スポーツ公園林鉄車庫	鉄骨造	1	不明	225.00	
上水道施設	上水道施設	上水道施設 26 力所	不明	不明	不明	不明		
下水道施設	下水道施設	簡易排水処理施設ごうかけ	簡易排水処理施設ごうかけ	コンクリートブロック	1	H7	3.98	
		簡易排水処理施設瀬戸 1	簡易排水処理施設瀬戸 1	コンクリートブロック	1	H5	3.98	
		簡易排水処理施設瀬戸 2	簡易排水処理施設瀬戸 2	コンクリートブロック	1	H5	3.98	
		簡易排水処理施設大又	簡易排水処理施設大又	コンクリートブロック	1	H6	3.98	
		簡易排水処理施設池越	簡易排水処理施設池越	コンクリートブロック	1	H5	5.52	

大分類	中分類	施設名	建物名	構造	地上階数	建築年度	延床面積(m)
		簡易排水処理施設二子持	簡易排水処理施設二子持	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	H12	6.00
		簡易排水処理施設崩越	簡易排水処理施設崩越	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	1	H7	3.98
		農業集落排水処理施設王滝	農業集落排水処理施設王滝	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	H3	126.65
		農業集落排水処理施設野口	農業集落排水処理施設野口	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	H5	119.85
その他	その他	8合目避難小屋	8合目避難小屋	木造	1	不明	9.93
		9合目避難小屋	9合目避難小屋	木造	1	不明	9.93
		うしげの湯	うしげの湯	鉄骨造	1	H7	510.46
		バス停公衆便所	バス停公衆便所	木造	1	H25	32.74
		王滝頂上公衆便所	王滝頂上公衆便所	木造	1	H24	6.62
		王滝頂上山荘	王滝頂上山荘	木造	2	S47	483.42
		剣が峰公衆便所	剣が峰公衆便所	木造	1	H25	2.18
		車庫上条	上条車庫1(コミセン横)	鉄骨造	1	不明	不明
			上条車庫2(コミセン横)	鉄骨造	1	不明	不明
		車庫石首	車庫石首	鉄骨造	1	不明	36.40
		車庫滝越	車庫滝越	鉄骨造	1	不明	50.55
		十二権現公衆便所	十二権現公衆便所	木造	1	H13	19.87
		重機車庫小川	重機車庫小川1(手前)	鉄骨造	1	S59	132.60
			重機車庫小川2(奥)	鉄骨造	1	H3	66.25
		重機車庫大又	重機車庫大又1(大)	鉄骨造	1	H7	96.17
			重機車庫大又2(小)	鉄骨造	1	H7	47.00
		新滝公衆便所	新滝公衆便所	木造	1	S57	4.97
		清滝公衆便所	清滝公衆便所	木造	1	不明	9.71
		大又公衆便所	大又公衆便所	木造	1	H27	60.06
		中越バス停	中越バス停	木造	1	H25	4.00
		田の原休憩所兼避難所(選擇所隣)	田の原休憩所兼避難所(選擇所隣)	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	1	S55	102.06
		田の原公衆便所1号	田の原公衆便所1号	木造	1	S63	111.10
		田の原公衆便所2号	田の原公衆便所2号	木造	1	S35	32.48
		二子持バス停	二子持バス停	木造	1	H25	4.00
		八海山公衆便所	八海山公衆便所	木造モルタル	1	H5	19.87
		崩越バス停	崩越バス停	木造	1	H27	4.00